

南彦根駅周辺地区まちづくり計画

＜都市再生整備計画（南彦根駅周辺地区）策定にあたって＞

～南彦根駅周辺の利便性を活かした、
『健康・スポーツ』や『文化・交流』による
都市核の賑わい強化～

平成 30 年（2018 年）3 月 30 日

彦 根 市

目次

1 . 計画の目的	1
(1) 計画の背景と目的	1
(2) 計画対象区域	2
(3) 計画期間	2
(4) 計画検討の流れ	3
2 . まちづくりの経緯及び現況の確認	5
(1) 地区の現況や特徴	5
(2) 本計画対象区域における新市民体育センター整備の背景と関連施設の概要	13
(3) 上位・関連計画における位置づけ	14
3 . まちづくり課題の抽出	16
4 . 将来ビジョンの設定	17
(1) まちの将来像	17
(2) まちづくりの方針	17
5 . 目標の設定	18
6 . 計画対象区域の整備方針	19
○ 整備方針	19
○ 南彦根駅周辺地区のまちづくり計画図（整備イメージ図）	20
○ 都市再生整備計画（南彦根駅周辺地区）整備方針概要図	21
7 . 目標を定量化する指標の設定	23
8 . 市民アンケート調査結果に基づく評価と今後の課題	32
(1) 市民アンケート調査の概要	32
(2) 市民アンケート調査結果に基づく評価と今後の課題	33
【参考資料】 上位・関連計画における本地区整備に関連する事項の整理	38

1. 計画の目的

(1) 計画の背景と目的

彦根市では、彦根市都市計画マスタープランにおいて、人口減少や急速な高齢化を見据え、まちの「顔」を明確にし、効率的な都市経営を進めていくため、ＪＲ４駅における公共交通の結節点機能の充実とネットワークの強化、都市機能の集約化、周辺の人口密度を高めるまちづくりを進める“多極集約・連携型のコンパクトシティの実現”を目指している。

その中で、南彦根駅周辺は、彦根駅周辺とともに、都市核（下図参照）として位置づけられており、都市活動を支える主要な都市機能を適切な位置に誘導し、集積のメリットを活かした賑わいの創出や都市の利便性の向上等につなげていく役割が期待されている。

そうした状況の中で南彦根駅周辺をみると、駅東口周辺は大規模商業施設等が集積し一定の賑わいが形成されているが、駅西口周辺は、ひこね燦ぱれす、彦根地方合同庁舎等の公共公益施設が立地しているものの、集客施設の立地は少なく、駅周辺の交通利便性を活かした賑わい創出の展開に乏しい状況である。また、新市民体育センター周辺が教育・福祉・スポーツ拠点として位置づけられている。

本計画は、都市拠点としての賑わい創出が望まれる南彦根駅西口周辺において、ひこね燦ぱれすの代替施設である地域交流施設（以下地域交流センターという）との合築施設となる新市民体育センターの整備が予定されていることから、これを契機とした南彦根駅周辺地区における一体的かつ集中的なまちづくりにより、駅東口周辺の既存大規模店舗等と連携しつつ、都市の拠点としての賑わいの創出を図ることを目的とし、都市再生整備計画事業の採択を受けるにあたって必要となる地区のまちづくり計画（都市再生整備計画）の策定を行うものである。



図 南彦根駅周辺の位置づけ（将来都市構造図）

(2) 計画対象区域

本計画の対象区域は、新市民体育センター整備区域を中心に、幹線道路と鉄道に挟まれた福満公園を含む南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）一体とする。（下図参照）

○ 計画対象区域面積；27.3 ha

検討に際しては、計画対象区域内を基本としつつも、南彦根駅東口周辺の既存大規模商業施設等や、周辺地域の様々な地域資源（主要公共公益施設、河川・歴史資源等）との連携にも十分留意しつつ、波及効果の高いまちづくりの方向性を目指していくものとする。

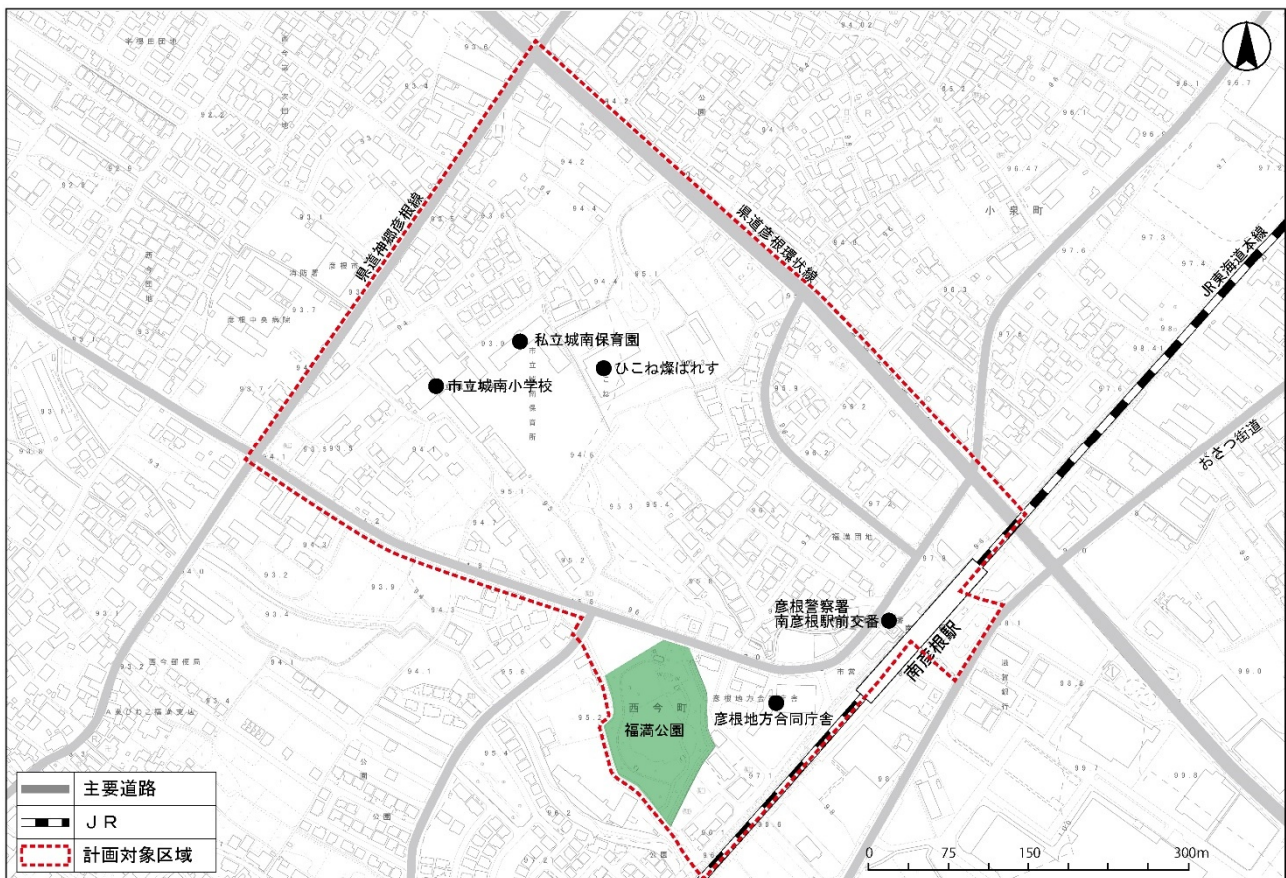


図 計画対象区域位置図

(3) 計画期間

計画期間は平成 30 年度～平成 34 年度までとする。

(4) 計画検討の流れ

計画検討の構成と流れ、および策定委員会の流れは、以下に示すとおりである。

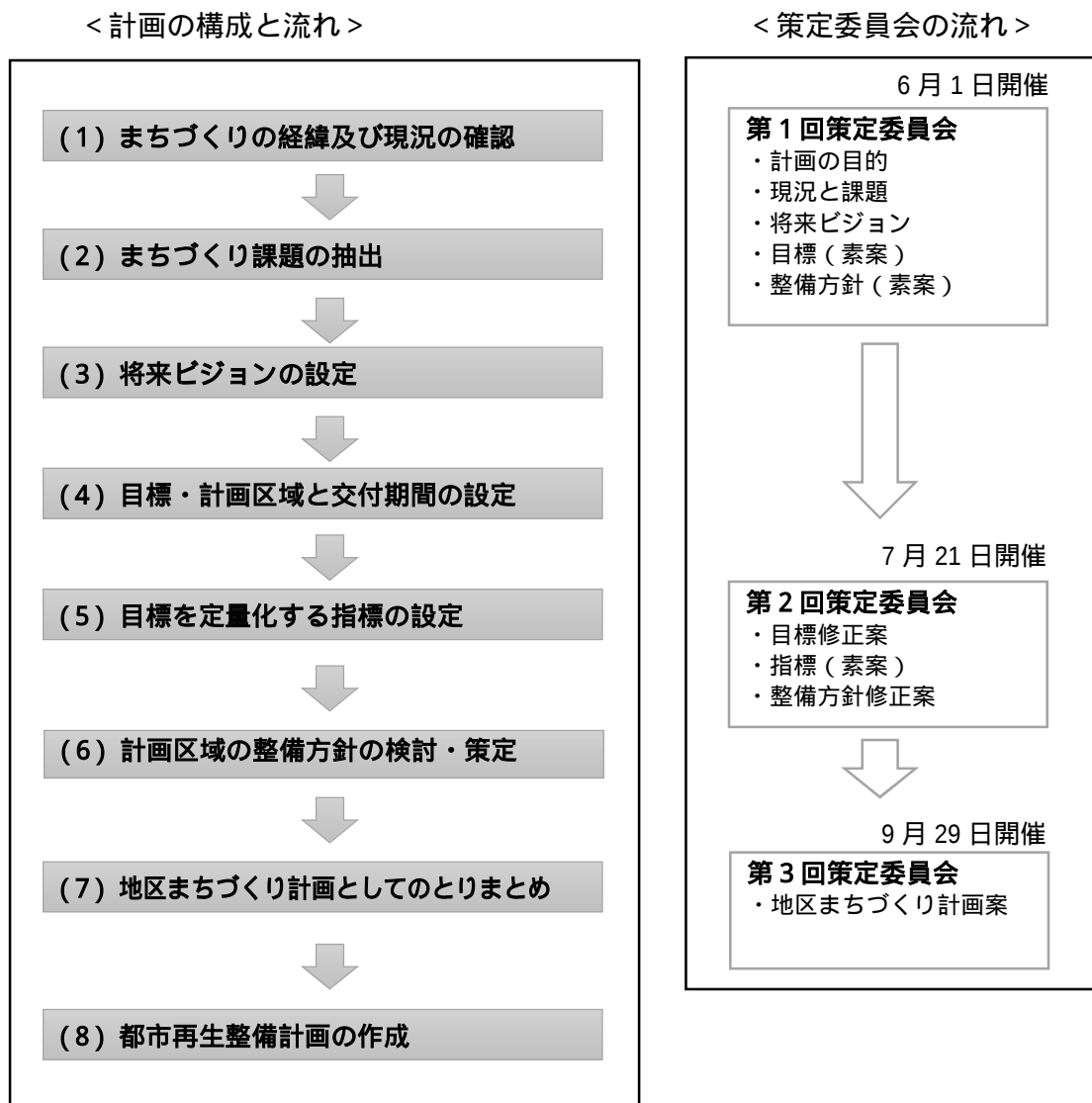


図 計画検討の流れ

計画検討の内容は、以下に示すとおりである。

(1) まちづくりの経緯及び現況の確認

南彦根駅周辺地区における重点的なまちづくりの必要性や一体的かつ集中的なまちづくりによる効果を確認するため、地区の現況や特徴、これまでのまちづくりの取り組みなどについて整理する。

(2) まちづくり課題の抽出

まちづくりの経緯及び現況を踏まえ、まちづくり課題を抽出する。課題の抽出にあたっては、社会情勢等による課題の変化についても配慮する。

(3) 将来ビジョンの設定

既往の上位・関連計画における南彦根駅周辺地区の将来ビジョン（中長期）について整理する。

(4) 目標・計画区域と交付期間の設定

将来ビジョンを踏まえ、交付金の交付期間内に達成できる目標を設定するとともに、この目標に照らして一体的かつ集中的なまちづくりが必要な区域を設定する。

また、各種事業の関連性に配慮し、的確な効果発現が図られる交付期間を設定する。

(5) 目標を定量化する指標の設定

事業終了後に目標の達成状況を明確にするため、目標に対応した適切な指標を設定する。指標については従前値と事業終了後ともに把握が可能なものを設定する。

(6) 計画区域の整備方針の検討・策定

まちづくりの目標を達成するための取り組み方針と各事業を設定する。

整備方針の検討に際しては、整備方向の有効性の確認、関連評価指標データの収集、今後の取り組みへの要望や市民参加意向等について、市民アンケート調査を実施し、本計画への反映を図るとともに、今後の課題を整理する。

(7) 地区まちづくり計画としてのとりまとめ

上記内容を、南彦根駅周辺地区のまちづくり計画としてとりまとめる。

(8) 都市再生整備計画の作成

とりまとめの結果を、国への提出用資料として都市再生整備計画様式に基づき作成する。

2. まちづくりの経緯及び現況の確認

(1) 地区の現況や特徴

広域的な位置

計画対象区域である南彦根駅周辺地区は、彦根駅周辺の中心市街地の南西に位置し、ＪＲ彦根駅から直線距離で約３km、鉄道利用で約３分、車利用で約１０分と、利便性に優れた地域である。

当該地区は、中心市街地から周辺に拡大が進んだ新市街地の一部を形成し、市域で最も大きな、一体的な市街地を形成している。

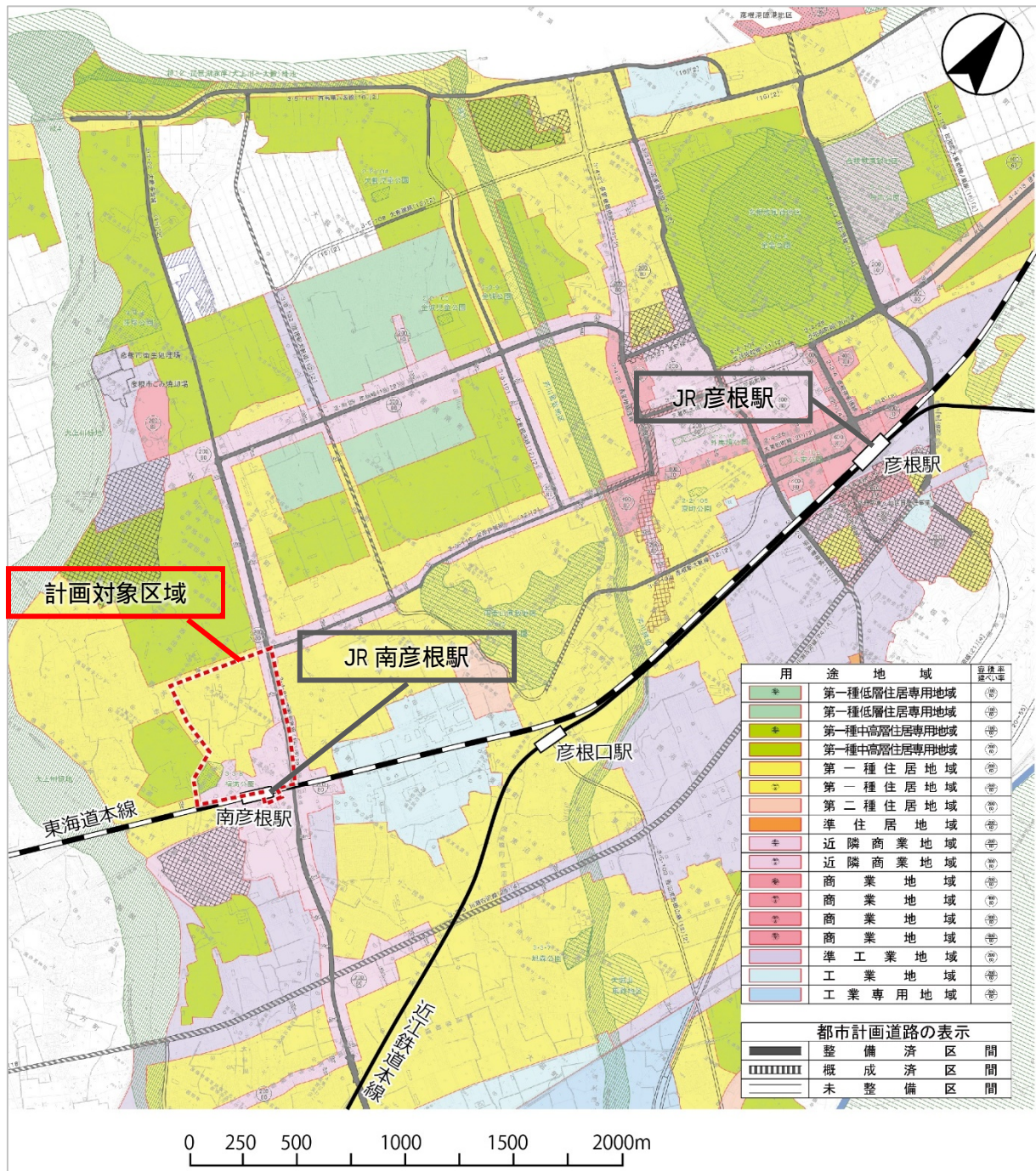
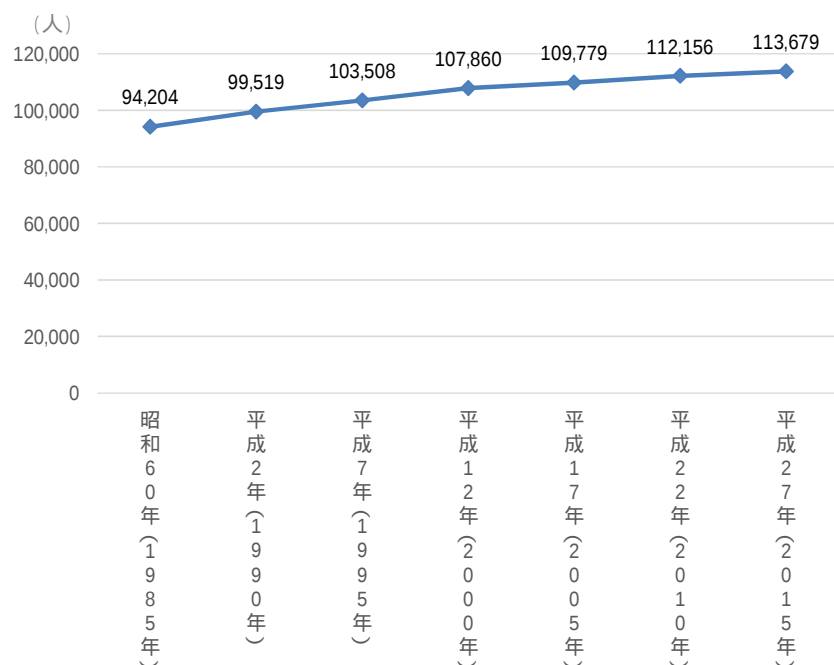


図 計画対象区域の広域的な位置

人口

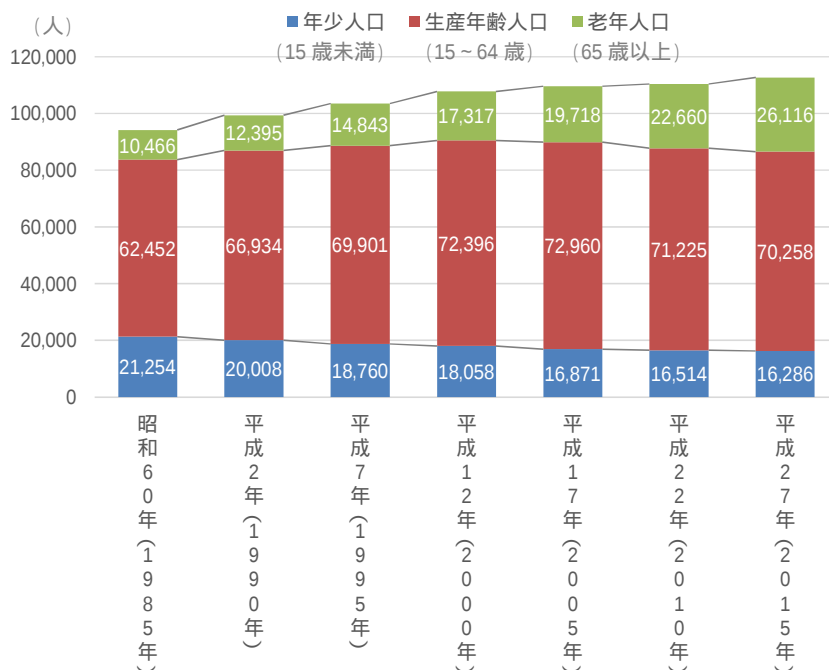
彦根市の総人口は、緩やかに増加し続けており、平成 27 年には 113,679 人となっているが、近年の増加率は、H17～22 年の 2.2%に対して H22～27 年は 1.4%と伸びは鈍化している。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口は減少を続けており、生産年齢人口も平成 17 年をピークに減少に転じている。その一方で、老年人口が増加し続けており、少子高齢化が進んでいる。



出典：国勢調査

図 総人口の推移



出典：彦根市統計書

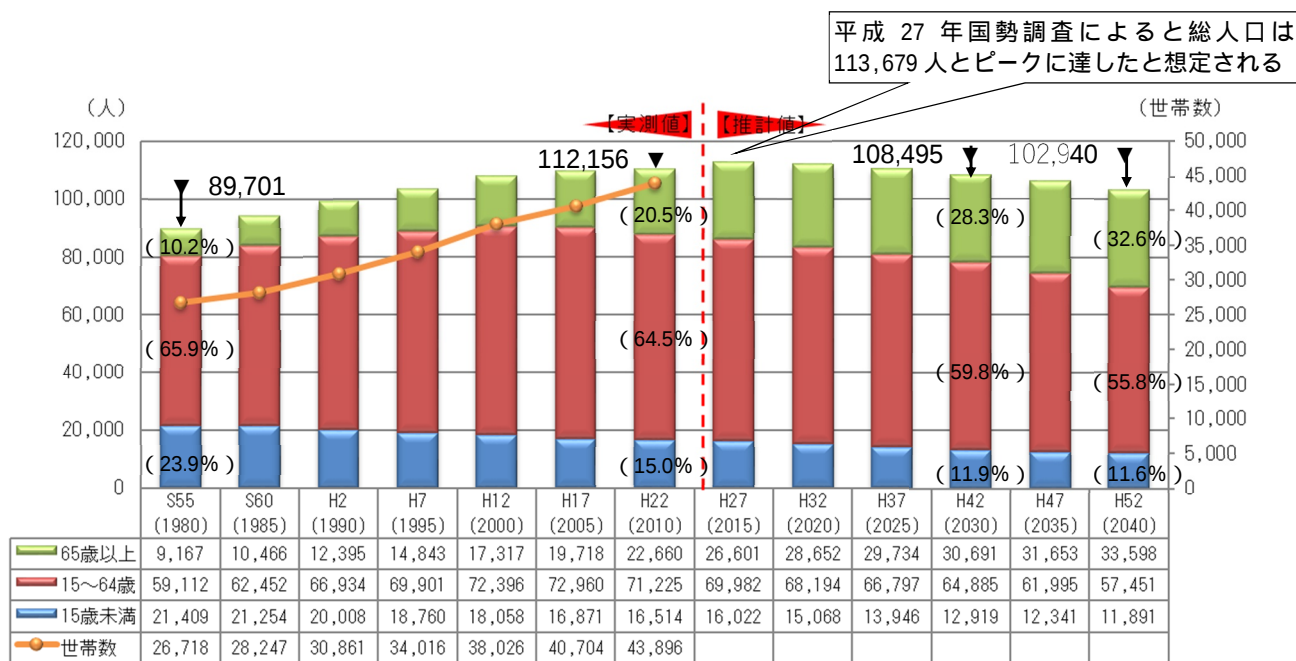
出典が異なるため、各人口の合計値は総人口と合致しない場合がある

図 年齢 3 区分別人口の推移

将来人口

彦根市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 27 年をピークに減少傾向に転じるとともに、高齢者人口の数、割合も増加していくものと予想されている。

また、南彦根駅周辺地区を含む新市街地地域の将来人口は、彦根市都市計画マスタープランにおいて、平成 32 年以降の人口減少と、高齢化割合の加速度的な増大が予測されており、十分に留意したまちづくりの対応が必要となっている。



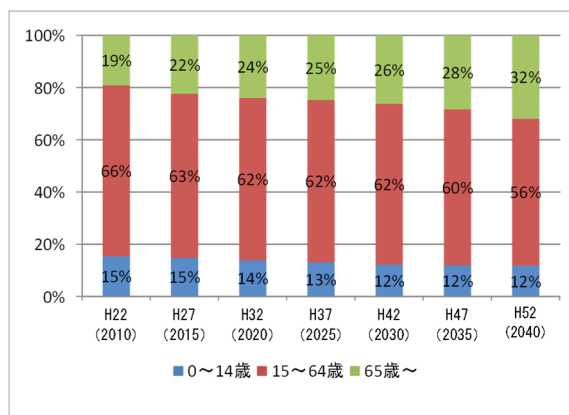
出典：国勢調査（～H22）

国立社会保障・人口問題研究所（H27～）

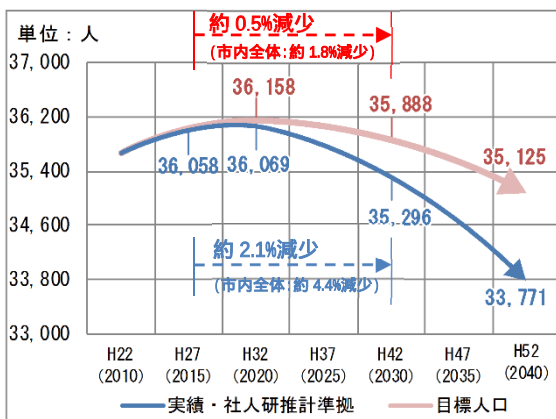
出典：彦根市都市計画マスタープラン

図 将来人口の予測（市全体）

■ 年齢構成別の人口割合の推移



■ 人口推移



市域全体の推計値と目標値を地域特性や取組方針に応じて配分して目標人口を算出

出典：彦根市都市計画マスタープラン

図 将来人口の予測（新市街地地域）

交通条件

計画対象区域は、ＪＲ南彦根駅の西口（西口駅前広場）に面し、本市の主要な道路である県道彦根環状線（（都）大藪多賀線）や県道神郷彦根線等の幹線道路に囲まれ、道路交通の利便性が高い。

鉄道網は、彦根市内を縦断するＪＲ東海道線（琵琶湖線）の南彦根駅周辺に位置するなど、鉄道利用の利便性は高い。ＪＲ南彦根駅の乗降客数は、平成 26 年に若干減少したものの、この 10 年でみると微増傾向となっている。

路線バスは、ＪＲ南彦根駅の西口からは企業路線としての南彦根県立大学線と、コミュニティバスとしての旭森線、河瀬線、ブリヂストン線の計４路線が運行している。また、ＪＲ南彦根駅の東口からはコミュニティバスとして旭森線、ブリヂストン線、南彦根ベルロード線の３路線が運行しており、バス交通の利便性が高い地区を形成している。

J R南彦根駅の西口には市営の駐車場と自転車駐輪場がある。

駐輪場は、近隣の滋賀県立大学生等の利用も多く、駅前が発着の場となっている。また、県道彦根環状線高架下の駐輪スペースの駅前への集約化が望まれている。

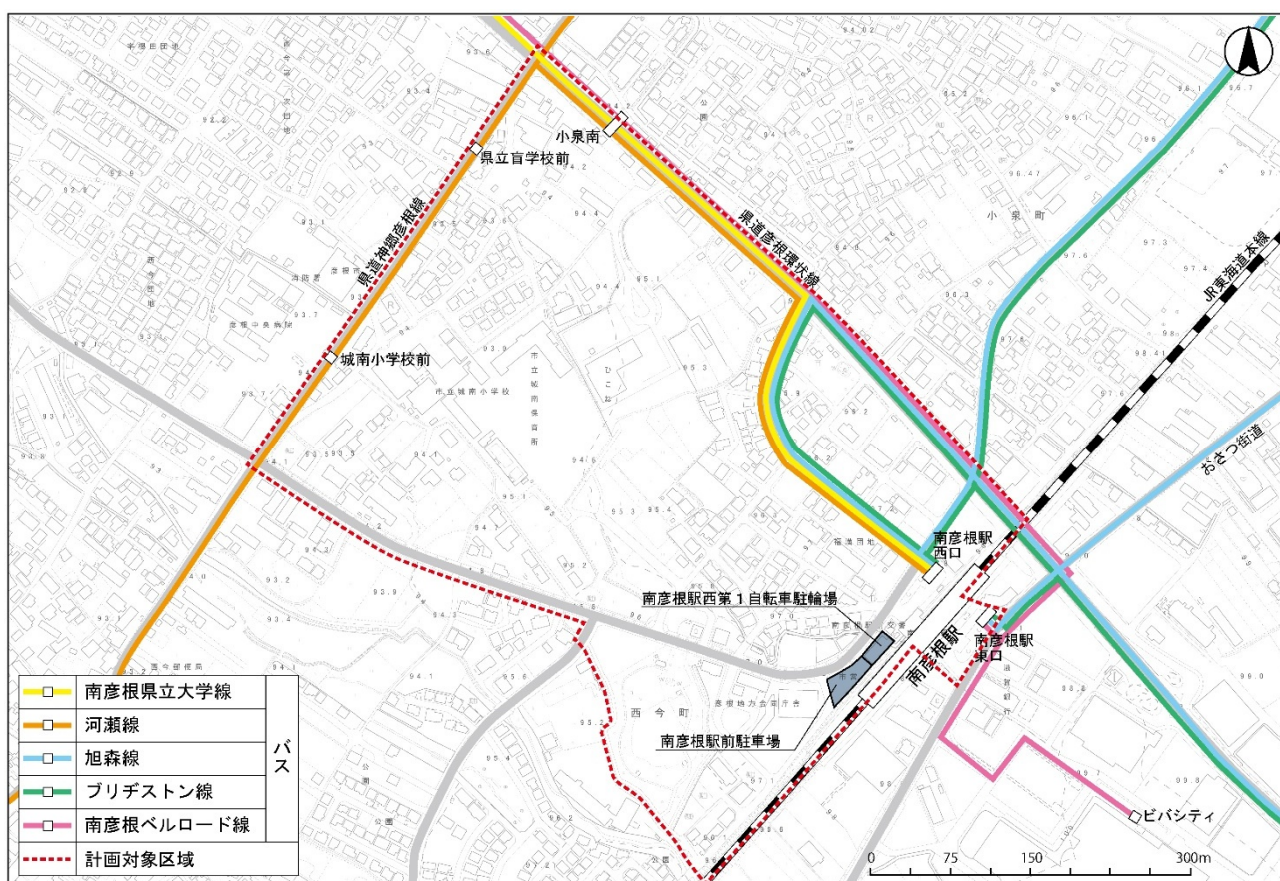
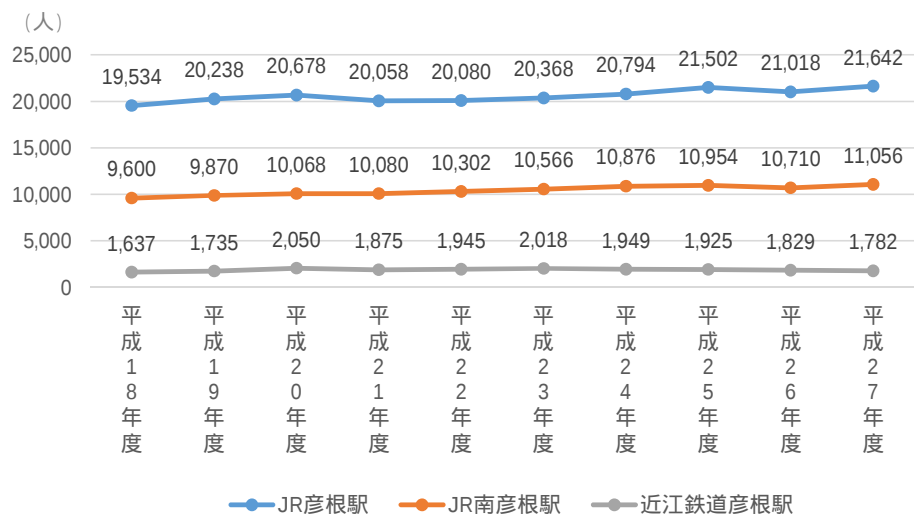


図 交通施設の現状



出典：彦根市統計書

JR 線は 1 日平均乗客数を 2 倍にすることで算出し、
近江鉄道は年間乗降客数を割り戻して算出している

図 主な鉄道駅の乗降客数

土地利用

南彦根駅西口周辺は、駅周辺や幹線道路沿道の一部に店舗、飲食店、ホテル等の商業・業務施設が立地しているが、その他の地区は、大半が住宅地となっており、戸建て住宅など2階以下の低層住宅が主となっている。

また、南彦根駅東口周辺は、大規模店舗など商業施設が集積している。

用途地域は、南彦根駅西口周辺が近隣商業地域（容積率 300% / 建ぺい率 80%）、県道彦根環状線（（都）大藪多賀線）の沿道の一部が近隣商業地域（容積率 200% / 建ぺい率 80%）に、その他の地域は第1種住居地域（容積率 200% / 建ぺい率 60%、福満公園の一部は第1種中高層住居専用地域）に指定されている。

なお、現在整備に向けた検討が進められている彦根市新市民体育センターの計画区域については、用途地域の見直し（第1種住居地域から近隣商業地域への変更）が予定されている。

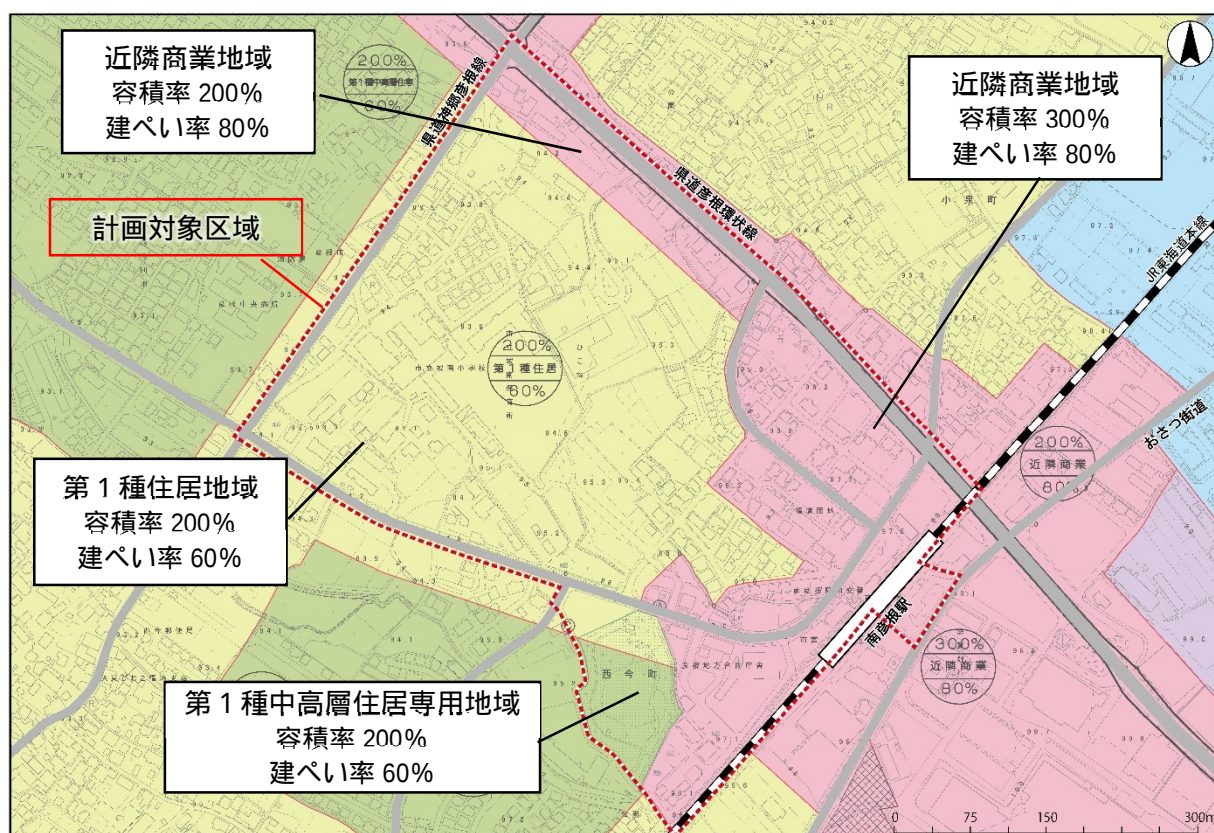


図 用途地域図

公共公益施設等の立地

計画対象区域内には、市民の教養・文化・研修・スポーツ等の場であるひこね燦ぱれすや、彦根地方合同庁舎（彦根労働基準監督署、彦根公共職業安定所含む）、小学校、保育園が、隣接地区には彦根中央病院、彦根市消防本部など、公共公益施設が多く立地している。

駅西口近くには、福満公園（近隣公園）があり、地域の歴史性を感じることのできる公園、憩いやイベント等の場として、地域住民に親しまれている。

また、計画対象区域内における避難場所として、城南小学校（指定避難所、指定緊急避難場所）とひこね燦ぱれす（指定緊急避難場所）が、地域防災計画に位置づけられている。

計画対象区域の周辺は、駅東口周辺に大規模商業施設の集積があり多くの来訪者で賑わっているとともに、県道彦根環状線等の主要幹線道路沿道にもロードサイド型店舗等の立地がみられるが、駅西口周辺における集客施設の集積は乏しい。また、地区北西部に滋賀県立盲学校が立地し、地区西部には犬上川が流れている。

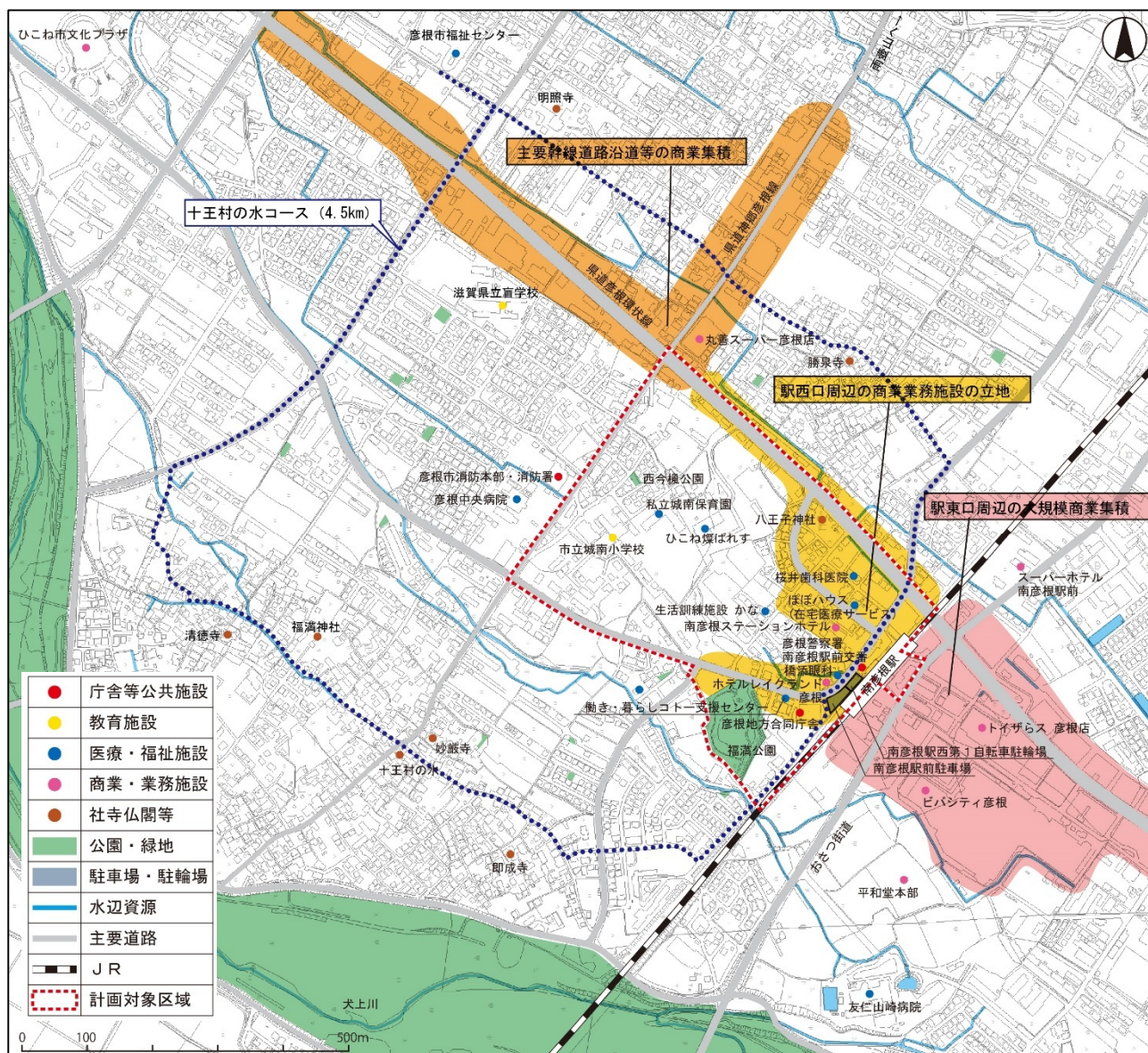


図 公共公益施設等の現状

地域資源

計画対象区域内には、西今楓公園、八王子神社等の地域資源があるとともに、地区内に小水路が流れており、地域にうるおいを与えている。

また、周辺地区は、福満遺跡をはじめとして品井戸遺跡、西今遺跡、椿塚遺跡等の遺跡が分布しており、福満遺跡は、縄文時代から平安時代に及ぶ複合遺跡であることから、福満公園では福満遺跡を紹介する情報板の設置や、埴輪の標識等のモチーフが用いられている。

さらには、名水百選（環境省）の1つに位置づけられている十王村の水（湧水）があり、ＪＲ南彦根駅を起点に福満公園や十王村の水を結ぶウォーキングコースが位置づけられている。



出典：ひこねウォーキングマップ

（発行：ひこね元気クラブ 21、問い合わせ先：彦根市健康推進課）

図 計画対象区域周辺のウォーキングコース

(2) 本計画対象区域における新市民体育センター整備の背景と関連施設の概要

本市北部には、滋賀県立彦根総合運動場、彦根市民体育センター、彦根市金亀公園が位置し、総合的なスポーツエリアを形成していたが、平成 36 年(2024 年)に開催される第 79 回国民体育大会が、滋賀県立彦根総合運動場を主会場として開催されることとなり、整備計画区域内にある彦根市民体育センターは移設することとなった。

移設場所としては、駅からのアクセス性に優れていること、敷地の大部分が市の所有であり事業遂行上の経済性・円滑性に優れていること、市の中央部に位置していること等を主な評価理由として、南彦根駅西口周辺に立地する「ひこね燦ぱれす」南側に隣接する市有地を含む一帯の土地が選定された。

当該区域(約 3.5ha)で、彦根市新市民体育センター整備の計画が位置づけられ、現在整備に向けた検討が進められている。(彦根市新市民体育センターは、上記国民体育大会のハンドボールおよび弓道の会場として内定している)

表 関連する既存施設の概要

施設名	市民体育センター	ひこね燦ぱれす
施設概要	● 各種競技スポーツによる練習や大会、本市主催のスポーツ教室への参加、個人的利用、プロバスケットボール bj リーグの開催等 ● 防災計画では「一時避難場所」と「物資の配送拠点」に指定	● 本市および市内の事業所で働く勤労者の教養・文化・研修・スポーツ等の場
延床面積	4,750 m ²	2,267 m ²
施設内容	【第1競技場】1,824 m²(48m×38m) ● バスケットボールコート2面、バレーボールコート3面、卓球24面、ハンドボールコート1面、バドミントンコート10面、テニスコート3面 ● 観客席1,024席(固定576、可動448) 【第2競技場】392 m²(23.5m×16.7m) ● バレーボールコート1面、バドミントンコート3面、卓球6面 【その他】 ● トレーニング室 96 m² ● 会議室(3室)169 m²(120人収容)	【1F】 ● 多目的ホール 460 m²(20m×23m)、507人収容 ● ステージ 76 m²、バドミントンコート2面、卓球6面 ● 教養文化室 64 m²、36人収容(和室) 【2F】 ● ミーティングルーム 41 m²(20人収容) ● 研修室1 63 m²(36人収容) ● 研修室2 41 m²(18人収容) ● 会議室 118 m²(60人収容) 【その他】 ● 図書資料室 ● 視聴覚教材室 ● シャワールーム等

(3) 上位・関連計画における位置づけ

都市再生整備計画検討に際して、上位・関連計画における踏まえるべき事項（特に、計画対象区域に関する施策等の位置づけ）は、主に以下に示すとおりである。

（その他の踏まえるべき事項も含めた詳細の内容は、巻末の参考資料を参照）

表 上位・関連計画における位置づけ

■ 南彦根駅周辺の都市核および交通結節点としての位置づけ
● 人口減少や急速な高齢化を見据え、都市の核となるＪＲ４駅では公共交通の結節点機能の充実によるネットワークの強化とともに、都市機能を集約するまちづくりを進め、その周辺では、人口密度を高めるまちづくりを進めるなど、多極集約・連携型都市構造の実現を目指します。 ● 南彦根駅周辺は、中心商業地を形成する彦根駅周辺とともに都市核と位置づけ、都市活動を支える主要な都市機能を適切な位置に誘導し、集積のメリットを活かした賑わいの創出や都市の利便性の向上等を促進するとともに、まちの拡散を抑制する都市構造とします。 （彦根市都市計画マスタープラン）
● 主な鉄道駅（南彦根駅など）は連携ポイントとして、公共交通相互の結節機能のほか、多様なアクセス交通手段との連携を図ります。 ● 主要なバス停ではバスの運行情報が表示され、安心してバス待ちが出来るようバスロケーションシステムの構築に取り組みます。 ● 健康志向の高まりにより利用者が増加している自転車に対しては、交通結節点などでの駐輪場の整備を促進します。 （彦根市都市交通マスタープラン）
● 彦根駅や南彦根駅周辺の都市核では、多世代の人々が暮らしやすい環境を確保するために、都市機能の充実した市街地の形成に取り組みます。 ● 拠点と公共交通で結ばれている沿道地域では、自動車に過度に頼ることなく生活できる、生涯安心して暮らせる居住環境の形成に取り組みます。 ● コンパクトな都市への転換を支える、充実した公共交通環境の構築を目指します。 ● 都市核および地域核周辺を、都市機能誘導区域（都市機能を、都市の拠点となる地域で維持・確保することにより、これらの生活サービス機能の効率的な提供を図る区域）とします。 （彦根市立地適正化計画（素案））
■ 彦根市新市民体育センター整備の位置づけ
● 時代に即した重点的な取組として、生涯スポーツ振興のための環境づくりなど、国民体育大会等を契機にスポーツを通じた魅力あるまちを築きます。 （彦根市総合計画・後期基本計画）
● 市民体育センターは南彦根駅西側に移転新築し、駅に近いという利点を活かした室内スポーツや市民交流の拠点として整備を推進します。 （彦根市都市計画マスタープラン）
● 誰もが気軽に訪れ、交流が図れる“スポーツを通じた健康複合施設”としてＪＲ南彦根駅西側に立地を活かした施設にするとともに、地域や各種団体等と連携しながら、まちなぎわいの創出等を目指します。 （彦根市スポーツ推進計画）

■地域の個性や元気を増進する取組みの位置づけ
● まちの強みを発揮させる「個性・輝き」への取組を重視し、歴史文化や自然の保全と活用、地域特性を踏まえた景観形成の取組に努めます。 ● 時代に即した重点的な取組として、子ども・若者の健やかな成長と、自立にかかわる支援に取組み、地域社会全体で子ども・若者の元気を応援します。 （彦根市総合計画・後期基本計画）
● 彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例に基づき、景観計画区域内（市域全域が対象）において、良好な景観形成の誘導に努めます。 （彦根市都市計画マスタープラン）

3. まちづくり課題の抽出

南彦根駅周辺における都市拠点としての都市機能の充実

- 南彦根駅東口周辺は、大規模店舗等が集積して賑わいを形成しているが、駅西口周辺は、駅周辺や幹線道路沿いに商業施設等が点在するのみで、魅力ある店舗・飲食・サービス施設等の集積性は乏しく、公共交通の利便性や様々な公共公益施設の立地を活かした都市拠点とはなっていないことから、都市機能の充実が必要である。

新市民体育センター周辺の拠点機能の整備

- ひこね燦ぱれすは、平成 3 年に雇用・能力開発機構によって整備され、平成 14 年に本市が払い下げを受けた施設であるが、建設から約 25 年が経過し、大規模な修繕対応が必要となってきたため、彦根市公共施設等総合管理計画で示す「他施設との複合化を図る」という基本的な方針に基づき、新たに整備する新市民体育センター機能と合わせて、一体的な整備が必要である。
- ひこね燦ぱれすは、本市防災計画において指定緊急避難場所に指定されており、隣接する市立城南小学校（指定避難所・指定緊急避難場所）と合わせて当地域における避難の拠点となっている。この機能は新たな施設に引き継ぐことになるが、さらに近年の防災意識の高まりから機能の強化が必要である。
- 新市民体育センター整備に際しては、室内スポーツや市民交流の拠点としての機能整備を進め、競技スポーツ・生涯スポーツの振興や、多様な世代の交流や生きがい活動の場として、まちや地域の活性化に積極的につなげていくことが必要である。
- 新市民体育センター利用者による交通量増加に対し、既存の通学路の安全確保や地域交通との共生に留意した円滑な交通対策が必要である。

公共交通利便性や都市機能集積を活かした、質の高い生活環境の提供

- 超高齢社会への対応も踏まえつつ、公共交通利用の利便性向上（バスサービス充実、駐輪スペース集約強化など）や、公共施設等のバリアフリー化など、自動車以外の移動のしやすさや公共施設等の利用のしやすさに留意したまちづくりを進めていくことが必要である。
- 福満公園（都市公園）は、一部施設・設備の老朽化が進んでいるとともに、対象地区は全体的に、地域の魅力を感じるような、景観スポットや広場、まとまった緑地、シンボリックな空間、散策路等に乏しい。このことから、既存の公園等の活用も含めて、そうした都市空間の確保とともに、拠点施設や地域資源等を結ぶ回遊環境の充実や、良好な景観形成など、駅西側の魅力の演出・強化や生活環境の充実が必要である。

4 . 将来ビジョンの設定

上位・関連計画(都市計画マスタープラン等)における位置づけ及びまちづくりの課題を踏まえ、都市再生整備計画の計画対象区域における中長期的に目指す将来ビジョンを以下のように設定する。

(1) まちの将来像

南彦根駅を核に魅力ある暮らしが実感できる拠点の形成

(2) まちづくりの方針

都市や地域の特性に応じた効率的なまちづくり

- 都市機能と居住機能を適切に配置することで、都市サービスの需要と供給のバランスが持続する集約・連携型都市構造の実現を目指す。
- 南彦根駅周辺での都市機能の充実、その周辺に広がる住宅市街地の居住環境の維持や充実に関わる取組を進める。

多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくり

- 都市核と位置づけられている南彦根駅周辺は、南彦根駅周辺及び都市幹線道路沿道等に既に立地している商業施設の集積を活かし賑わいの創出を目指す。
- 室内スポーツや市民交流の拠点として新市民体育センターを中心としたまちのにぎわい創出を図るとともに、既存の公益施設の機能強化など交流機能の充実を進める。
- 生涯スポーツ振興のための環境づくりなど地域住民が積極的に出かけられる環境を充実し、健康で活動的に暮らせるまちづくりを目指す。
- 子ども・若者の健やかな成長と、自立にかかわる支援に取組み、地域社会全体で子ども・若者の元気を応援する。
- J R 南彦根駅における交通結節点機能の充実、路線バスの拡充と機能向上、バリアフリー化などの歩行者空間の充実に関わる取組を進める。

歴史文化や自然を受け継ぐ責任あるまちづくり

- 地域特性を踏まえ、既存の施設を活用しながら、文化的で質の高い生活が実現可能なまちづくりを目指す。
- まちの強みを発揮させる「個性・輝き」への取組を重視し、歴史文化や自然の保全と活用、地域特性を踏まえた景観形成の取組に努める。
- 彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例に基づき、景観計画区域内(市域全域が対象)において、良好な景観形成の誘導に努める。

5 . 目標の設定

地域交流センターとの複合的な施設となる新市民体育センターの整備を契機とした、南彦根駅周辺地区における一体的かつ集中的なまちづくりにより、都市の拠点としての賑わいの創出を図るため、計画期間における目標を以下のように定める。

南彦根駅周辺の都市機能や人口の集積、交通結節点に隣接する公共交通の利便性などを活かし、『健康・スポーツ』や『文化・交流』をテーマとした賑わい強化を図るとともに、地域への愛着を育み、暮らしの安心を高める取組みを強化していくことにより、都市核周辺の人口や都市機能の維持・増進を目指していくものとする。

目標の実現を図りつつ、中長期的には、“健康・スポーツをテーマとする多様な活動促進や機能誘致”、“駅東口周辺の既存商業拠点と連携した駅東西の回遊・滞留行動の促進”、“計画地周辺の地域資源と連携した健康・散策等のネットワークの充実”など、本地区の賑わいと役割の強化につなげていくものとする。

大目標

南彦根駅周辺の利便性を活かした、 『健康・スポーツ』や『文化・交流』による 都市核の賑わい強化

目標 1 : 『健康・交流拠点を活かした元気増幅のまちづくり』

- 健康・スポーツや文化・交流活動の拠点を中心に、子ども・若者から高齢者まで広く、元気・生きがい活動や地域内外の交流が日常的に行われ、豊かなライフスタイルの実現を支援していくような文化・スポーツが暮らしに息づく賑わいあるまちを目指す。

目標 2 : 『駅を中心とした安心居住のまちづくり』

- 公共交通の利便性を活かした公共公益施設等を利用しやすい環境づくりや、拠点施設整備と連動した防災機能の強化など、高齢社会でも安心できる暮らしやすいまちを目指す。
- 南彦根駅周辺の公共公益施設や大規模商業施設の既存集積と、駅・交通結節点に隣接する公共交通の利便性を最大限に活かし、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定により、本地区の都市機能と人口密度の維持による、持続性の高いまちを目指す。

目標 3 : 『地域への愛着を育む先導環境づくり』

- 新たな拠点施設の整備と既存の福満公園との一体的な整備によるパブリックスペースの確保とともに、地域の歴史文化や水辺等の資源と連携した、歩きたくなる散策路等の整備や高質な景観形成により、健康づくりや地域への愛着を醸成する先導環境を目指す。

6 . 計画対象区域の整備方針

計画対象区域の整備方針を以下のように設定する。

【まちの将来像】

【大目標】

【まちづくりの目標】

【整備方針】

【方針に合致する主要な事業】

南彦根駅を核に魅力ある暮らしが実感できる拠点の形成

南彦根駅周辺の利便性を活かし、
『健康・スポーツ』や
『文化・交流』による
都市核の賑わい強化

目標 1
『健康・交流拠点を活かし、元気増幅のまちづくり』

目標 2
『駅を中心とした安心居住のまちづくり』

目標 3
『地域への愛着を育む先導環境づくり』

整備方針 1：スポーツ・文化・交流拠点を中心に、賑わいや元気を高める地域づくり

- スポーツ施設と地域交流センターの合築整備により、健康・体力づくりや競技スポーツの振興、子ども・若者から高齢者まで幅広い層の元気や生きがい活動の支援、健康スポーツや文化活動を通じた多彩な交流の活性化など相乗効果の高い取組みを推進し、市民や地域住民の豊かなライフスタイル（ＱＯＬ）の実現を図る。
- 地域交流の場である「ひこね燦ぱれす」の代替施設として地域交流センターを合築整備することにより、スポーツ・文化の交流や駅周辺の利便性を活かしたまちの賑わいを創出する。
- 関係団体や企業、大学・学生等と連携しつつ、市民が主体となってプログラムの充実・実施や、人材育成・学習に取組み、当該施設を中心とする活動を協働で成長させ、利用者が更に拡大していくような体制づくりを図る。
- 拠点施設の利用促進に向けて、初動期の仕掛けが有効であることから、オープニングイベントや季節毎のイベント等の企画・開催を図る。
- 拠点施設利用や、健康・体力づくりの促進を図るため、本拠点施設と周辺の公園や地域資源、駅等を結ぶ散策・回遊ルート整備や、案内サイン整備、公園や散策路沿いの低未利用地を活用した健康遊具の設置等により、平坦でコンパクトな地区特性を活かした、日常的な歩行・ジョギング推奨と健康の地区づくりを図る。

- 体育館・地域交流センター合築施設整備
- 市民広場・お祭り広場・交流ストリート等の市民交流の広場整備
- オープニングイベント等まちづくりイベント開催（新市民体育センター整備敷地内、福満公園内、駅前の連携イベント）
（オープンスペースを活かした若者等のストリートパフォーマンス、子ども体験学習イベントなど）
- 案内サイン整備（駅西口・東口や健康・交流拠点）
- 福満公園再整備（高齢者も利用可能な健康遊具設置など）
- 健康散策路沿いのサイン設置（ルート紹介や歩行距離等の健康指標の表記など）や歩道修景舗装（市道小泉庄堺線、同小泉城南小学校線）と休憩スポットの整備（市道小泉庄堺線）（一部ミニベンチ設置も検討）

整備方針 2：交通結節点機能、公共交通利便性、防災機能強化による定住環境の充実

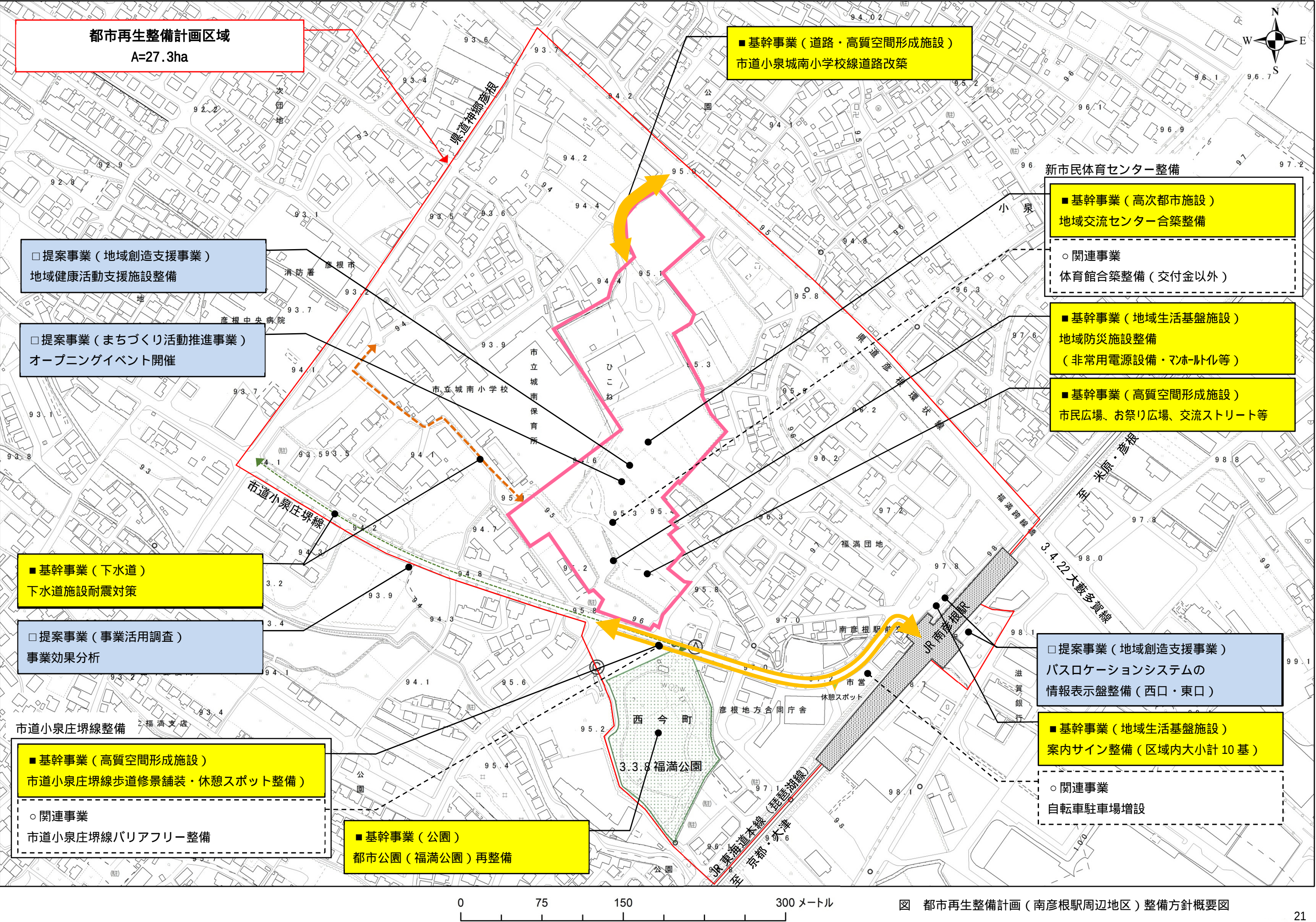
- 公共交通の利便性が高い環境を活かしながら、主なアクセス道路のバリアフリーの向上や、南彦根駅西口における自転車駐車場の増設によって、自動車利用に過度に依存せず、鉄道・バスや自転車・徒歩等で、拠点施設や幹線道路沿道等の商業施設等を利用しやすい環境づくりを図る。
- 健康・交流拠点整備に伴う交通量増加に対し、安全な通学路の確保を図るため、拠点施設北部のアクセス道路について改築を行い、適切な交通処理を図る。
- 新市民体育センターは、本市の新たな防災拠点（指定避難所・指定緊急避難場所・物資配送拠点）となることから、適切な防災施設・設備の整備によって地域防災・避難機能の強化を図るとともに、新市民体育センターや福満公園においては防災施設としてマンホールトイレを設置することから、その下流にあたる下水道施設についても耐震化によって、防災機能の向上を図る。
- 福満公園の再整備においては、新市民体育センターと連携しつつ、防災機能の強化を図る。
- 駅前、幹線道路沿道、新市民体育センター整備敷地内について、立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域に設定し、居住利便性や賑わい向上に資する都市機能誘導施設の立地誘導を図る。
- バスの運行情報を表示するバスロケーションシステムの情報表示盤の整備により、誰もがバスを安心して利用できる環境づくりを図る。

- 自転車駐車場増設（南彦根駅西口）
- 市道小泉庄堺線バリアフリー整備
- 市道小泉城南小学校線道路改築
- 新市民体育センター内の防災施設整備
（災害時の避難所利用・マンホールトイレ・支援物資保管・防災備蓄倉庫・非常用電源設備・調整池等の導入など）
- 福満公園の防災機能強化
- 下水道施設耐震対策
- 都市機能誘導区域の設定と誘導施設の立地誘導の検討
- バスロケーションシステム情報表示盤整備（駅西口・東口）

整備方針 3：拠点を中心とする良質な景観と地域資源に親しむ回遊環境の創造

- 地域を代表する福満公園について、老朽化が進む一部施設・設備の改修を行うとともに、市民意向を踏まえつつ、拠点施設との一体的かつ日常的な利用促進が可能な公園として、再整備を行うことで健康運動支援、高質な景観形成、歴史的演出を図る。
- 新市民体育センター敷地内の緑化と個性的な景観整備を進めるとともに、ＪＲ南彦根駅、福満公園、新市民体育センターを結ぶ散策・回遊軸において、景観に配慮した歩道舗装や案内サイン整備、地域住民との協働による花を活かした景観美化を進めるなど、地域内の一層の良質な景観形成活動の促進のモデルとなるような取組みを進める。

- 福満公園再整備（再掲）
- 市民広場・お祭り広場・交流ストリート等整備（再掲）
- 主な回遊軸の歩道修景舗装（市道小泉庄堺線、同小泉城南小学校線）と休憩スポットの整備（市道小泉庄堺線）（再掲）
- 景観に配慮した統一感のある案内サイン整備（主な回遊軸の主要箇所）（再掲）
- 主要回遊軸沿道の花を活かした景観整備や良好な景観形成の誘導



7. 目標を定量化する指標の設定

目標を定量化する指標を以下のように設定する。

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
新市民体育センター利用者数	人/年	新市民体育センターの年間利用者数	目標 1 交流拠点施設の整備により、交流人口の増加を目指す	142,955 (1)	H27	197,000 (約 37.8%増) (2)	H34
賑わい環境の市民不満足度	%	アンケート調査で「賑わい」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価 (3)	目標 1 拠点施設や交流活動の充実により、まちの賑わいに対する不満足度の減少を目指す	40.4 (6)	H29	32.0 (7)	H34
J R 南彦根駅の 1 日乗客数	人/日	J R 南彦根駅の 1 日乗客数	目標 2 交流拠点施設整備等により、鉄道利用者の増加を目指す	5,528	H27	6,000 (約 8.5%増)	H34
安心して暮らせる環境の市民不満足度	%	アンケート調査で「安心して暮らせる環境」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価 (4)	目標 2 歩行者・自転車や公共交通利用者の支援により、安心して暮らせる環境に対する不満足度の減少を目指す	37.9 (6)	H29	30.0 (7)	H34
歩きたくなる環境の市民不満足度	%	アンケート調査で「歩きたくなる環境」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価 (5)	目標 3 回遊環境の充実により、歩きたくなる環境に対する不満足度の減少を目指す	48.6 (6)	H29	39.0 (7)	H34

- (1) 新市民体育センターの年間利用者数の従前値は、現在の市民体育センター、弓道場、ひこね燦ばれすの合計値
- (2) 新市民体育センターの年間利用者数の目標値は、1 年間の合計値であり、目標年度内途中で完成となる場合は、完成後の日数の年間比率で補正した目標値で評価するものとする
- (3) 「賑わい」は、公共公益施設・商業施設等の利用や交流・イベント活動などを想定
- (4) 「安心して暮らせる環境」は、歩道のバリアフリー化やバスの案内表示、自転車駐車場などを想定
- (5) 「歩きたくなる環境」は、歩行・散策したくなる歩行や回遊空間、休憩スポット、良好な景観、案内サインなどを想定
- (6) 平成 29 年 8 月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づく値（不満、やや不満の合計の割合）
- (7) 市民満足度に関する目標値は、別途実施する「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」結果に基づき、測定・評価していく

【指標算定根拠に係る補足資料】

目標 1（健康・交流拠点を活かした元気増幅のまちづくり）に関する指標の検討

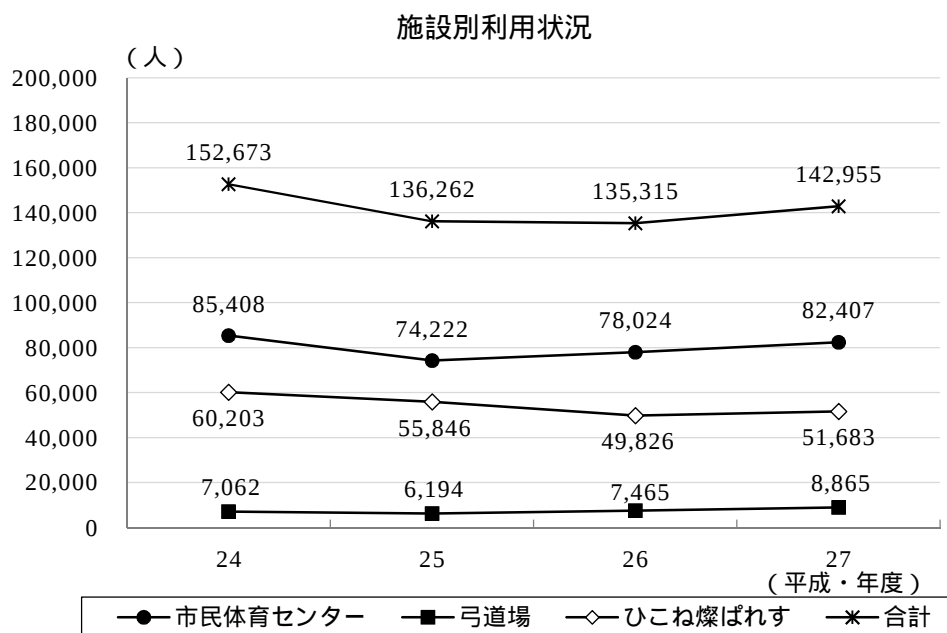
1) 新市民体育センター利用者数

- ・ 新市民体育センターの利用者は、既存の市民体育センター、弓道場、ひこね燦ぱれすの利用層が基本と考えられることから、近年（平成 24～27 年度）の推移をみると、平成 24～25 年度において変動があるものの、平成 26～27 年度は各施設ともに増加傾向にある。
- ・ 市全体の人口が横ばいから減少に転じていくことを考慮すると、将来人口に対応した需要増加は厳しいものの、新たな複合拠点施設の整備により、新たな利用者の増加も期待されることから、将来の利用者数は、平成 26～27 年度の伸びで推移するものと想定し、平成 34 年度の目標値を以下のように想定する。
- ・ 既存 3 施設の平成 27 年度利用者数合計値＋平成 26～27 年度の増加数×平成 27～34 年度の年数

$$= 142,955 \text{ 人/年} + 7,640 \text{ 人/年} \times 7 \text{ ヲ年}$$

$$= 196,435 \text{ 人}$$

$$= \text{約 } 197,000 \text{ 人}$$
- ・ なお、利用者数については、館内利用者以外の敷地内イベント等の利用者も想定されることから、一層の利用者総数の増加を目指していくものとする。



2) 賑わい環境の市民満足度（市民アンケート調査結果）

- ・ 市民満足度に関する値は、平成 29 年 8 月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づき、満足、やや満足の合計の割合でみると、現状のまちの「賑わい」については、7.1%となっている。
- ・ 平成 34 年度の目標値は、「公共公益施設・商業施設等の利用や交流・イベント活動など」に関する関連施策の実施により、満足度の向上が期待されることから、従前値の約 1.5 倍（10.7%）の約 11.0%を目指すものとする。



3) 賑わい環境の市民不満足度（市民アンケート調査結果）

- ・ 市民の不満足度に関する値は、平成 29 年 8 月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づき、不満、やや不満の合計の割合でみると、現状のまちの「賑わい」については、40.4%となっている。
- ・ 平成 34 年度の目標値は、「公共公益施設・商業施設等の利用や交流・イベント活動など」に関する関連施策の実施により、不満足度の減少（満足度の向上）が期待されることから、従前値の約 2 割減（32.3%）の約 32.0%を目指すものとする。

4) 目標1に関する指標の設定

- ・ 指標「新市民体育センター利用者数」の課題としては、新市民体育センターの完成時期が概ね平成34年内(未定)と想定され、目標年次(H34)における1年間未満の利用者数が対象となることがあげられるが、目標年度内途中での完成となる場合は、完成後の日数の年間比率で補正した目標値で評価する方向で対応可能と考える。
- ・ 指標「新市民体育センター利用者数」は、主要施策である新市民体育センターの整備に伴う具体的・定量的な達成度評価が可能であることから、指標として設定する。
- ・ 指標「賑わい環境の市民満足度(市民アンケート調査結果)」や「賑わい環境の市民不満足度」の課題としては、目標年次(H34)までの「公共公益施設・商業施設等」に関する賑わい増加(新たな施設立地など)は厳しく、新市民体育センターの完成も概ね平成34年内(未定)と想定されることから、実質的に関連する交流・イベント活動等による賑わい増加が主な要因になるものとする。このため、積極的な評価層の増加には時間がかかるものと想定されることから、満足度の大幅な増加は厳しく、不満足度の減少で評価する方向が有効と考え、「賑わい環境の市民不満足度」を指標として設定する。
- ・ しかしながら、「賑わい環境の市民満足度」も、多様な施策を総合した満足度評価が可能であり、有効であることから、参考指標として活用を図っていくものとする。

目標1に関する指標候補

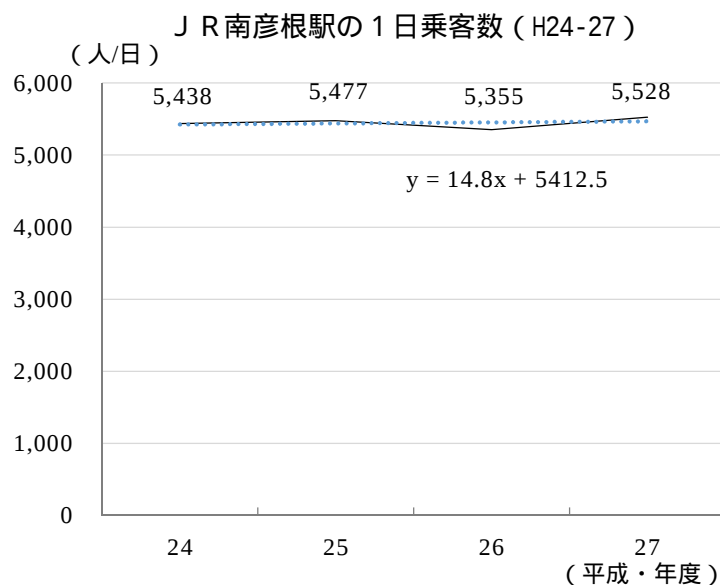
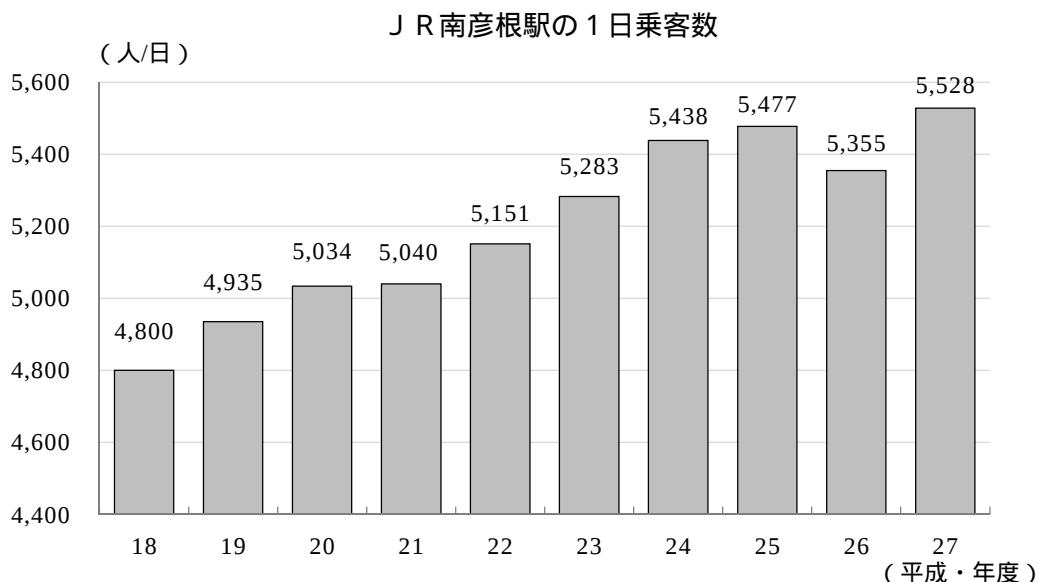
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
新市民体育センター利用者数	人/年	新市民体育センターの年間利用者数	目標1 交流拠点施設の整備により、交流人口の増加を目指す	142,955 (1)	H27	197,000 (約37.8%増) (2)	H34
賑わい環境の市民満足度	%	アンケート調査で「賑わい」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価 (3)	目標1 拠点施設や交流活動の充実により、まちの賑わいに対する満足度の向上を目指す	7.1 (4)	H29	11.0 (6)	H34
賑わい環境の市民不満足度	%	アンケート調査で「賑わい」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価 (3)	目標1 拠点施設や交流活動の充実により、まちの賑わいに対する不満足度の減少を目指す	40.4 (5)	H29	32.0 (6)	H34

- (1) 新市民体育センターの年間利用者数の従前値は、現在の市民体育センター、弓道場、ひこね燦ばれすの合計値
- (2) 新市民体育センターの年間利用者数の目標値は、1年間の合計値であり、目標年度内途中での完成となる場合は、完成後の日数の年間比率で補正した目標値で評価するものとする
- (3) 「賑わい」は、公共公益施設・商業施設等の利用や交流・イベント活動などを想定
- (4) 平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区(南彦根駅西口周辺)のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づく値(満足、やや満足の合計の割合)
- (5) 平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区(南彦根駅西口周辺)のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づく値(不満、やや不満の合計の割合)
- (6) 市民満足度に関する目標値は、別途実施する「南彦根駅周辺地区(南彦根駅西口周辺)のまちづくりに関するアンケート調査」結果に基づき、測定・評価していく

目標 2（駅を中心とした安心居住のまちづくり）に関する指標の検討

1）南彦根駅の 1 日乗客数

- ・ JR 南彦根駅の 1 日乗客数は、平成 21 年度以降増加傾向にあったものの、平成 26 年度において減少している。都市計画マスタープランにおける新市街地地域の将来人口は、平成 32 年度以降は人口減少を想定していることから、駅周辺人口に対応した将来の大幅な乗客数の増加は厳しいものと想定されるが、新たな複合的な拠点施設整備による新たな交流人口増に対応した乗客数の増加が期待される。
- ・ このため、平成 34 年度の目標値は、近年（平成 24～27 年度）のデータを踏まえた近似曲線に基づく平成 34 年度の推計値（5,886 人/日＝約 5,900 人/日）を基本に、拠点施設整備や関連イベントの実施等による新たな交流人口増に対応した乗客数の増加分を約 100 人/日（新市民体育センターの年間利用者数の H34 年度目標 19.7 万人÷365 日×鉄道利用率期待値 20%＝108 人/日を基本に想定）と想定し、約 6,000 人/日を目指すものとする。（鉄道利用率期待値の 20%は、「新市民体育センター整備基本計画策定のための市民アンケート調査」（平成 27 年 9～10 月実施）において、現「市民体育センター」の利用者の交通手段が、自動車 74.7%、自転車 15.9%、徒歩 7.0%、その他 1.5%となっていることから、自動車（74.7%）の約 10%、自転車・徒歩・その他（24.4%）の約 50%程度のイメージ（計 19.7%）として想定）



2) 安心して暮らせる環境の市民満足度（市民アンケート調査結果）

- ・ 市民満足度に関する値は、平成 29 年 8 月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づき、満足、やや満足の合計の割合でみると、現状のまちの「安心して暮らせる環境」については、8.5%となっている。
- ・ 平成 34 年度の目標値は、「歩道のバリアフリー化やバスの案内表示、自転車駐車場など」に関する関連施策の実施により、満足度の向上が期待されることから、従前値の約 1.5 倍（12.8%）の約 13.0%を目指すものとする。



3) 安心して暮らせる環境の市民不満足度（市民アンケート調査結果）

- ・ 市民不満足度に関する値は、平成 29 年 8 月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づき、不満、やや不満の合計の割合でみると、現状のまちの「安心して暮らせる環境」については、37.9%となっている。
- ・ 平成 34 年度の目標値は、「歩道のバリアフリー化やバスの案内表示、自転車駐車場など」に関する関連施策の実施により、不満足度の減少（満足度の向上）が期待されることから、従前値の約 2 割減（30.3%）の約 30.0%を目指すものとする。

4) 目標2に関する指標の設定

- ・ 目標2に関する指標については、目標「駅を中心とした安心居住のまちづくり」について、駅の利用増大による安心につながる具体的・定量的な達成度評価が可能なものが望ましいことから、「JR南彦根駅の1日乗客数」の適用を図る。
- ・ 指標「安心して暮らせる環境の市民満足度（市民アンケート調査結果）」や「安心して暮らせる環境の市民不満足度」については、歩道のバリアフリー化やバスの案内表示、自転車駐車場等への評価を想定しているが、積極的な評価層の増加には時間がかかるものと想定されることから、満足度の大幅な増加は厳しく、不満足度の減少で評価する方向が有効と考え、「安心して暮らせる環境の市民不満足度」を指標として設定する。
- ・ しかしながら、「安心して暮らせる環境の市民満足度」も、多様な施策を総合した満足度評価が可能であり、有効であることから、参考指標として活用を図っていくものとする。

目標2に関する指標候補

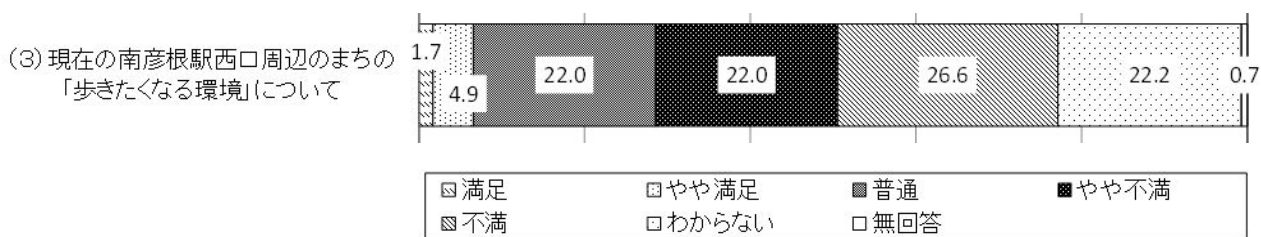
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
JR南彦根駅の1日乗客数	人/日	JR南彦根駅の1日乗客数	目標2 交流拠点施設整備等により、鉄道利用者の増加を目指す	5,528	H27	6,000 (約8.5%増)	H34
安心して暮らせる環境の市民満足度	%	アンケート調査で「安心して暮らせる環境」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価 (1)	目標2 歩行者・自転車や公共交通利用者の支援により、安心して暮らせる環境に対する満足度の向上を目指す	8.5 (2)	H29	13.0 (4)	H34
安心して暮らせる環境の市民不満足度	%	アンケート調査で「安心して暮らせる環境」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価 (1)	目標2 歩行者・自転車や公共交通利用者の支援により、安心して暮らせる環境に対する不満足度の減少を目指す	37.9 (3)	H29	30.0 (4)	H34

- (1)「安心して暮らせる環境」は、歩道のバリアフリー化やバスの案内表示、自転車駐車場などを想定
- (2)平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づく値（満足、やや満足の合計の割合）
- (3)平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づく値（不満、やや不満の合計の割合）
- (4)市民満足度に関する目標値は、別途実施する「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」結果に基づき、測定・評価していく

目標3（地域への愛着を育む先導環境づくり）に関する指標の検討

1）歩きたくなる環境の市民満足度（市民アンケート調査結果）

- ・ 市民満足度に関する値は、平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づき、満足、やや満足の合計の割合でみると、現状のまちの「安心して暮らせる環境」については、6.6%となっている。
- ・ 平成34年度の目標値は、「歩行・散策したくなる歩行や回遊空間、休憩スポット、良好な景観、案内サインなど」に関する関連施策の実施により、満足度の向上が期待されることから、従前値の約1.5倍（9.9%）の約10.0%を目指すものとする。



2）歩きたくなる環境の市民不満足度（市民アンケート調査結果）

- ・ 市民不満足度に関する値は、平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づき、不満、やや不満の合計の割合でみると、現状のまちの「安心して暮らせる環境」については、48.6%となっている。
- ・ 平成34年度の目標値は、「歩行・散策したくなる歩行や回遊空間、休憩スポット、良好な景観、案内サインなど」に関する関連施策の実施により、不満足度の減少（満足度の向上）が期待されることから、従前値の約2割減（38.9%）の約39.0%を目指すものとする。

3) 目標3に関する指標の設定

- ・ 目標3に関する指標については、計画区域内最大の集客施設である新市民体育センターの完成時期が概ね平成34年内(未定)と想定され、目標年次(H34)における、「歩きたくなる環境の市民満足度」の大幅な増加、もしくは、「歩きたくなる環境の市民不満足度」の大幅な減少は厳しいことから、目標値への増減率が比較的緩やかな「歩きたくなる環境の市民満足度」の適用を図る。
- ・ しかしながら、「歩きたくなる環境の市民満足度」又は「歩きたくなる環境の市民不満足度」も、多様な施策を総合した満足度評価が可能であり、有効であることから、参考指標として活用を図っていくものとする。

目標3に関する指標候補

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩きたくなる環境の市民満足度	%	アンケート調査で「歩きたくなる環境」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価(1)	目標3 回遊環境の充実により、歩きたくなる環境に対する満足度の向上を目指す	6.6 (2)	H29	10.0 (4)	H34
歩きたくなる環境の市民不満足度	%	アンケート調査で「歩きたくなる環境」についてどのように感じているかという満足度の問いに対する評価(1)	目標3 回遊環境の充実により、歩きたくなる環境に対する不満足度の減少を目指す	48.6 (3)	H29	39.0 (4)	H34

- (1)「歩きたくなる環境」は、歩行・散策したくなる歩行や回遊空間、休憩スポット、良好な景観、案内サインなどを想定
- (2)平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区(南彦根駅西口周辺)のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づく値(満足、やや満足の合計の割合)
- (3)平成29年8月に実施した「南彦根駅周辺地区(南彦根駅西口周辺)のまちづくりに関するアンケート調査」の結果に基づく値(不満、やや不満の合計の割合)
- (4)市民満足度に関する目標値は、別途実施する「南彦根駅周辺地区(南彦根駅西口周辺)のまちづくりに関するアンケート調査」結果に基づき、測定・評価していく

8．市民アンケート調査結果に基づく評価と今後の課題

(1) 市民アンケート調査の概要

～南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）のまちづくりに関するアンケート調査～

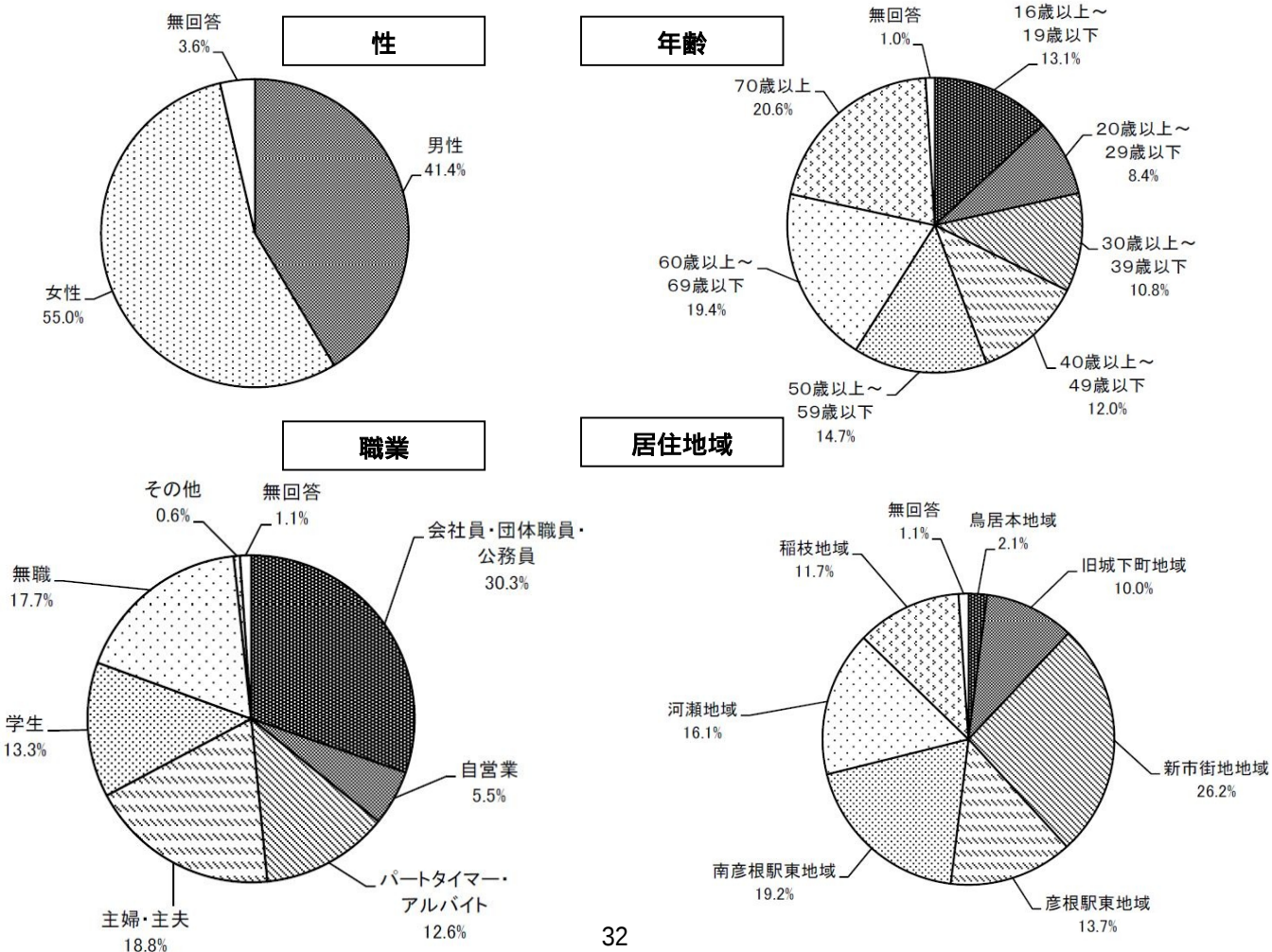
【調査の概要】

- 調査対象
 - ・ 市内に居住する 16 歳以上の男女から 2,000 人を無作為に抽出
- 調査方法
 - ・ 郵送による配布、回収
- 調査期間
 - ・ 配布：平成 29 年 8 月 10 日、締切：平成 29 年 8 月 23 日
- 回収状況
 - ・ 回収数：824 票（回収率：41.2%）

【調査の内容】

- 回答者自身のことについて
 - ・ 性別、年齢、職業、居住地域
- 回答者自身のことについて
 - ・ 新市民体育センターの利用方法、活性化への取組み参加
- 回答者自身のことについて
 - ・ 賑わい、安心して暮らせる環境、歩きたくなる環境、魅力についての満足度
- 自由意見

【回答者の属性】



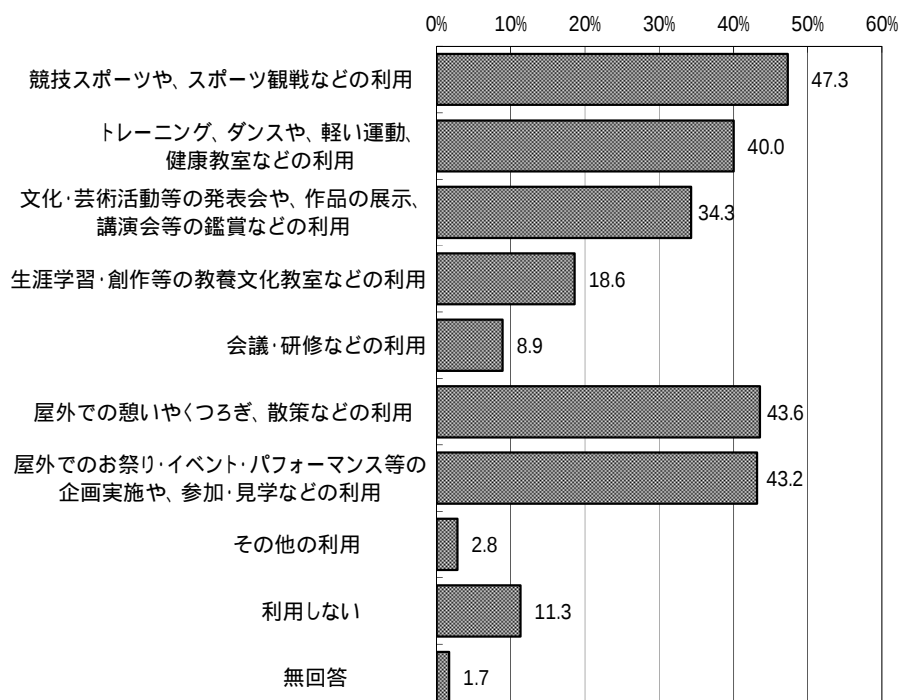
(2) 市民アンケート調査結果に基づく評価と今後の課題

1) 新市民体育センターができた場合の参加してみたい取組み

- (1)	あなたは、イメージ図のような新市民体育センターができた場合、次の取組みに参加してみたいと思いますか。あてはまる番号に○をつけて下さい。(<u> </u> はいくつでも)
---------	---

- 新市民体育センターができた場合の参加してみたい取組みは、「競技スポーツや、スポーツ観戦などの利用」が47.3%でもっとも多く、次いで「屋外での憩いやくつろぎ、散策などの利用」が43.6%、「屋外でのお祭り・イベント・パフォーマンス等の企画実施や、参加・見学などの利用」が43.2%、「トレーニング、ダンスや、軽い運動、健康教室などの利用」が40.0%、「文化・芸術活動等の発表会や、作品の展示、講演会等の鑑賞などの利用」が34.3%となっている。
- 「利用しない」はわずか11.3%と、利用の意向は比較的高い。地域別にみても、計画対象区域周辺の新市街地地域の12.0%、南彦根駅東地域の5.7%に対して、他の地域は8.8～18.8%と、広域的な利用の意向も高く、新市民体育センター整備の効果は高いものと想定される。
- 全体で1位の「競技スポーツや、スポーツ観戦などの利用」(47.3%)は、特に19歳以下(64.8%)や学生(64.5%)で高い。
- 全体で2位の「屋外での憩いやくつろぎ、散策などの利用」(43.6%)は、20歳以上(その他の25.0%に対して41.2～51.7%)や、女性(男性より9.6%高い)で高く、計画対象区域周辺の新市街地地域や南彦根駅東地域では1位となっている。
- 全体で3位の「屋外でのお祭り・イベント・パフォーマンス等の企画実施や、参加・見学などの利用」(43.2%)は、49歳以下(他の34.7～39.4%に対して44.4～64.0%、特に30歳台は64.0%)で高い。
- 全体で4位の「トレーニング、ダンスや、軽い運動、健康教室などの利用」(40.0%)は、30～69歳(他の32.4～37.0%に対して43.8～46.1%)や女性(男性より8.2%高い)で若干高い。
- 全体で5位の「文化・芸術活動等の発表会や、作品の展示、講演会等の鑑賞などの利用」(34.3%)は、40歳以上(他の17.4～24.7%に対して36.4～46.5%)や女性(男性より6.9%高い)で若干高く、特に70歳以上では1位となっている。
- 全体としては、拠点施設内を中心とした「健康・スポーツ」や「文化」活動への関心・期待が高いとともに、屋外での「交流・イベント」や「憩い・くつろぎ・散策」等への関心・期待も高く、本計画で目指す目標や整備方向の有効性は高いものと想定される。

n=824

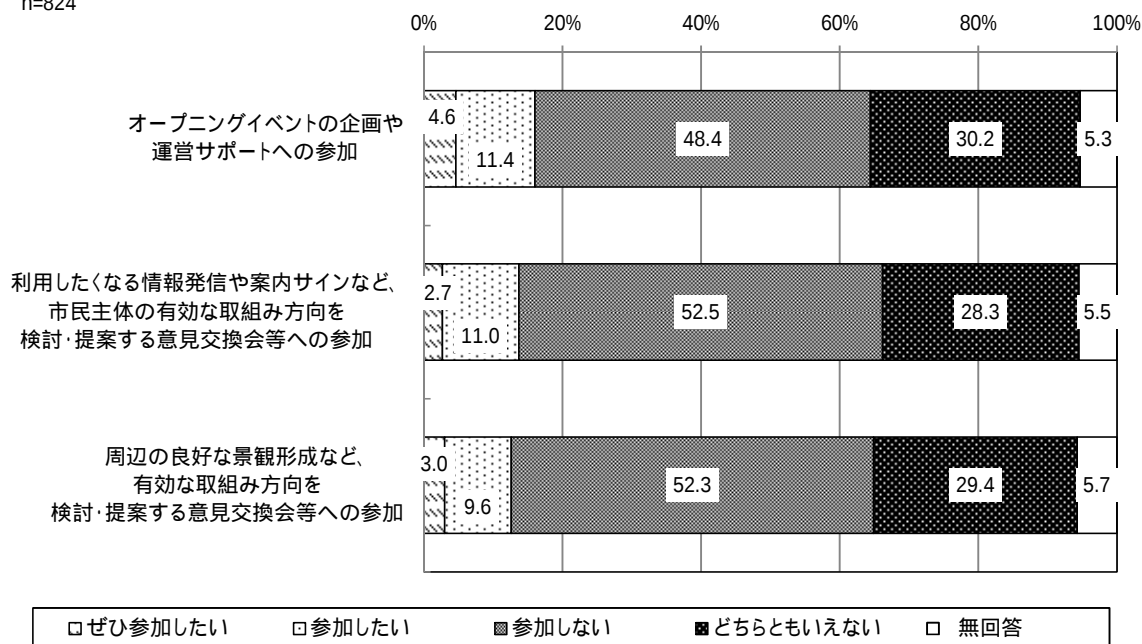


2) 新市民体育センターを中心としたまちの活性化に向けての取組み参加意向

- (2)	あなたは、新市民体育センターを中心としたまちの活性化に向けて、どのような取組みに参加してみたいですか。 ~ のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけて下さい。(<u> 1 </u> は <u> 1 </u>)
-------	--

- 「参加しない」が、48.4～52.5%と、いずれの取組みでも約半数と、参加意向は低くなっている。
- 「ぜひ参加したい・参加したい」は、12.6～16.0%に留まっているが、19歳以下(主に学生)では、30.5%、20.3%、21.3%と参加意向は高く、特に、「オープニングイベントの企画や運営サポートへの参加」への意向が高くなっている。
- 若い人や熱意・意欲のある人の参加は、有効なアイデアの収集、プロジェクト推進体制の強化、様々な人の関心・熱意の醸成など、様々な効果が期待されることから、積極的に呼び込み、参加者層や取組み活動の領域や範囲を広げていくことが必要である。
- また、「どちらともいえない」人が、約30%前後あり、そうした層の関心を高める工夫も必要である。

n=824



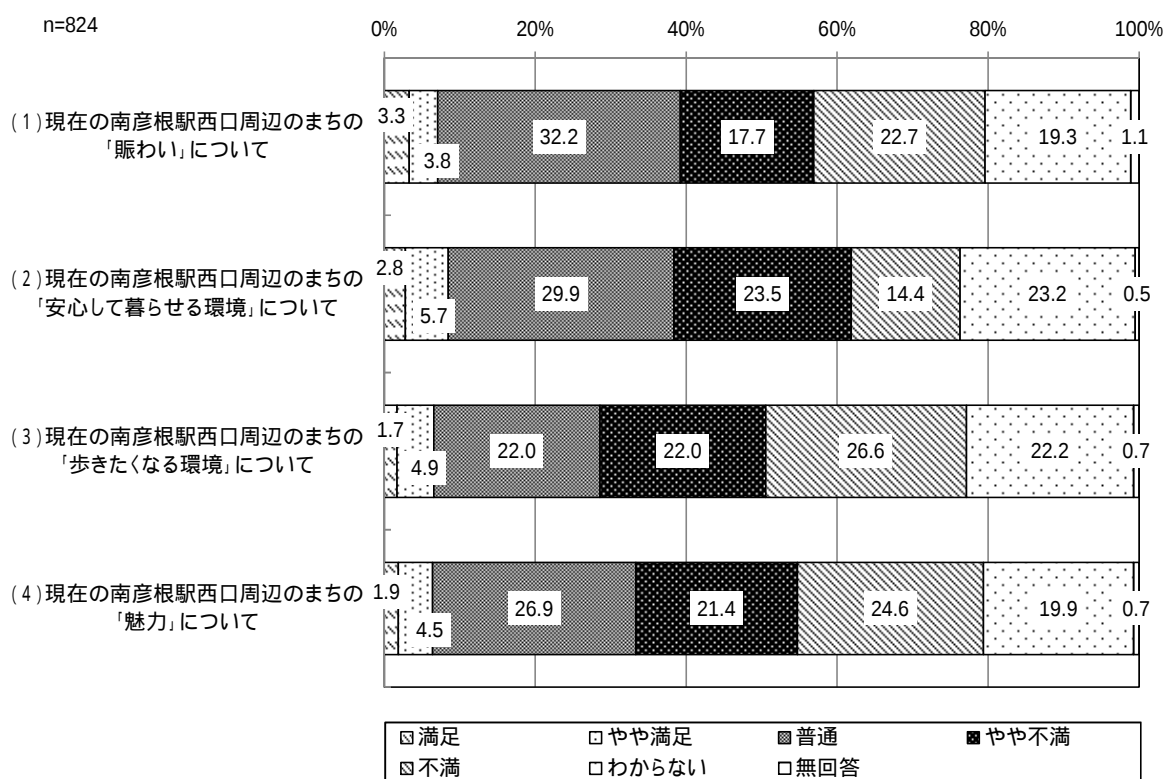
< 「まちの活性化」につなげるための今後の課題と、有効な取り組み方向（案）について >

- 現時点では「市民参加の意向」も低く、「新市民体育センターの利用」についても参加意向は47%以下と、一層の利用意向や期待を高めていくことが大切であり、関係者の関心を高め、参加者層を広げていく必要がある。
 - ・ 新市民体育センター整備に関するPRの強化
 - ・ 新市民体育センター、福満公園、回遊軸やサイン整備など、有効利用促進につなげるための利用者ニーズや地元住民・関係団体等のアイデアの把握と反映（特に、イベントや案内サインの内容、周辺民有地も含めた景観美化等の取り組みなど、ソフト施策に関する事項への市民等意見の反映が有効）
 - ・ 施設整備までの関心・機運を高めるプレ・イベント等の開催（拠点施設のある暮らしやまちづくりのあり方等に関するフォーラムやシンポジウム等の開催、健康運動・スポーツ等の普及啓発に係る講演会等の開催、現市民体育センター利用団体等による活動者増大に向けての活動内容や新施設利用の期待や活動方針等のPRも有効）
 - ・ 周辺施設（福満公園、駅等）や店舗等（駅東西）との連携も含めた、オープニングイベント等の開催、など
- また、拠点施設等の利用促進を図り、活力あるまちを持続させていくためには、「拠点施設等を利用する楽しさ」を創造・演出・発信するとともに、「拠点施設等に対する誇りや愛着の醸成」、さらには「利用者がみんなで守り育ていく」仕組みづくりと、関連する人材育成や活動の活発化が必要である。
 - ・ 拠点施設や地区全体の魅力の情報発信の強化（SNS等を利用した、拠点施設やイベント等を百倍楽しむためのタイムリーな情報収集・共有化と発信、周辺地域の散策ネットワークも含めた魅力マップづくりなど）
 - ・ 拠点施設や周辺地域資源を最大限に利用する体験・学習・交流等のプログラムの検討（来訪者と地区内居住者等との交流機会の拡大も含む）
 - ・ 市民や地元住民等が愛着を感じ、拠点施設等の利用促進やエリアマネジメントつながる取り組みの強化（市民による植樹、子どもの手形や集めた小石等を活かしたモニュメントや舗装等の導入、建設段階からの市民参加による愛着の醸成など）
 - ・ 地元で日常的に利用するグループの育成や活動の活性化（地域活動の拠点化）、拠点施設および周辺における環境保全・景観美化等に資するエリアマネジメント等の仕組みづくり
 - ・ 拠点施設及び周辺の適切な利用に向けてのルールづくり検討（環境美化、喫煙対策、周辺居住地域との良好な共生への配慮事項など）
 - ・ 拠点施設等の利用を促進するサポーターの育成（健康運動・スポーツ活動等の各種インストラクター育成など）、など

3) 現在の南彦根駅周辺地区（南彦根駅西口周辺）におけるまちの状況の満足度

	○現在の南彦根駅西口周辺のまちの「賑わい」についてどのように感じていますか。 （公共公益施設・商業施設等の利用や交流・イベント活動など） ○現在の南彦根駅西口周辺のまちの「安心して暮らせる環境」についてどのように感じていますか。 （歩道のバリアフリー化やバスの案内表示、自転車駐車場など） ○現在の南彦根駅西口周辺のまちの「歩きたくなる環境」についてどのように感じていますか。 （歩行・散策したくなる歩行や回遊空間、休憩スポット、良好な景観、案内サインなど） ○現在の南彦根駅西口周辺のまちの「魅力」についてどのように感じていますか。
--	--

- 3つの目標の柱に対応した現在の満足度の状況をみると、いずれも満足度（満足＋やや満足）は低く、6.6～8.5%にとどまっている。
- 逆に、不満度（不満＋やや不満）は、37.9～48.6%と相対的に高く、特に「歩きたくなる環境」がもっとも不満度が高い。
- 本計画に基づく、各項目に関連する施策展開により、全体として、各項目（目標）に対する満足度の向上に有効につながるものと想定される。



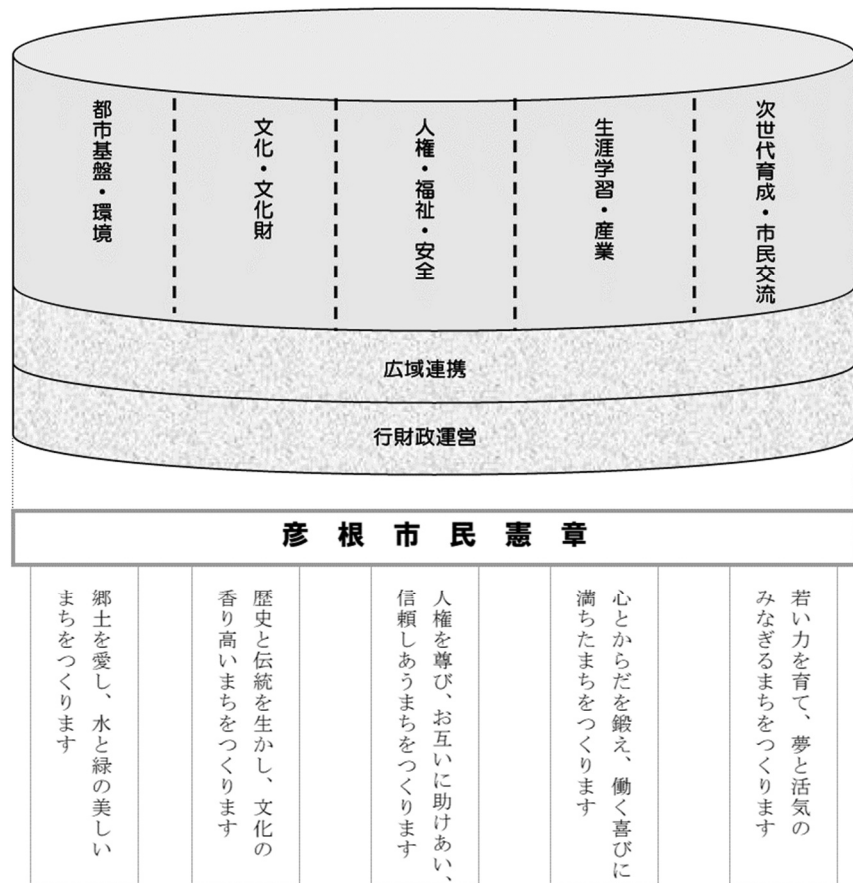
< 「歩きたくなる環境」につなげるための今後の課題と、有効な取り組み方向（案）について >

- 現時点では「歩きたくなる環境」がもっとも不満度が高い状況であるが、計画対象区域における賑わい強化につなげていくためには、「新市民体育センター～福満公園～南彦根駅」の回遊・滞留行動を活発化することが大切であり、「歩きたくなる環境」の充実が重要である。
 - ・ 回遊軸沿いの良好な景観形成方向の検討（ルールやガイドラインづくりに基づく良好な景観美化活動の誘導など）
 - ・ 主要回遊軸上の歩道の修景舗装やストリートファニチャー等の導入区間の拡大による、先導的な景観形成事業の推進
 - ・ 新市民体育センター敷地内駐車場の緑化・修景整備等による、駐車場も含めた歩きたくなる環境づくり
 - ・ 回遊・散策ルート沿いにおける健康増進に資する空間の導入（健康遊具の設置、健康関連情報の掲載したサイン設置、裸足で歩く健康踏み石の道など）
 - ・ 将来の発展的な展開も見据えた、幹線道路の一方通行化や一部ボンエルフ設置等の空間再編の検討
 - ・ 将来の建替等の建築動向を踏まえた、サブ的な回遊道路の強化（拡幅や、短絡ルートの整備など）など
- 「歩きたくなる環境」の充実と併せた賑わい強化に向けては、南彦根駅西口だけでなく、大規模商業施設等の集客施設が集積する「南彦根駅東口」との連携が大切であり、双方が連携した相乗効果の高い賑わい強化へとつなげていくことが必要である。
 - ・ 既存店舗連携による、イベント開催（スポーツ関連商品フェア）の検討
 - ・ 既存のスイーツ等飲食店と連携した施策パッケージ等（イベント時のPR、割引など）の検討、など

【参考資料】上位・関連計画における本地区整備に関連する事項の整理

計画名称	彦根市総合計画・基本構想(平成 23 年 3 月)
計画期間 (目標年次)	基本構想:10 年間程度(目標年次:平成 32 年)
基本構想の コンセプト	風格と魅力ある都市の創造
めざすまちの 姿	伝統と未来をつなぐ住みたくなるまちひこね
まちづくりの 方向性	<u>人・まちを輝かせる～限りある資源の有効活用～</u> ● 自然や歴史など、これまでも大切に守られてきた資源に加え、人材や人々の活動、風土、気質などの形に見えない資源にも着目して大切にするとともに、新たな活用の可能性も視野に入れながら、さらに価値を引き出し、磨き上げていきます。 <u>みんなで創る～多様な主体のまちづくり～</u> ● 市民や地域、事業者、NPOなどの多様な主体が、意欲と能力に応じてまちづくりに参加し、また良きパートナーとして連携しながら、輪を広げていくことで、結果として市民サービスの向上をめざします。あわせて、効果的な手法による情報の公開・提供を進めながら、基礎となる情報の共有を図っていきます。 ● 様々な主体によってまちづくりが繰り広げられれば、これまで行政が担ってきた公共サービスについて、将来どうあるべきかを考えることにつながります。 <u>みんなが集う～交流人口の増加～</u> ● 観光をはじめとして様々な機会の創出により、繰り返し訪れたいくなるまち、活力あるまちをめざし、交流人口の増加を図っていきます。
将来のめざす まちの姿の イメージ	

基本政策



計画名称	彦根市総合計画・後期基本計画(平成 28 年 7 月)
計画期間 (目標年次)	目標年次:平成 32 年
基本施策の 推進 (関連記述を 抜粋・整理)	<u>1.都市基盤・環境</u> ■市街地の整備 ● 周辺との調和を図りつつ、地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。 ■景観形成の推進 ● 良好な景観の保全・形成に向け、景観計画区域(市域全域が対象)内における建築物の新築等の行為に対して届出制度による助言・指導を行うとともに、市民・事業者等の景観形成活動が促進されるよう誘導を図ります。 ● 良好な景観の形成に向け、大規模建築物に対し、地域基準に適合する修景へ支援を図ります。 <u>2.文化・文化財</u> ■文化・芸術の振興 ● 文化芸術振興の拠点施設であるひこね市文化プラザの機能を充実させ、市民のニーズを踏まえた魅力ある自主事業を行い、市民にとって親しみやすい施設運営を行います。 ● 美術展覧会および市民文芸作品などの発表の機会を充実し、市民の主体的な文化芸術活動を支援し、文化をリードしていく人材や団体を育成していきます。 ● 次世代の文化芸術を担う子どもたちの創作活動を奨励するため、子どもたちが文化・芸術を発表する場や親しむ場づくりを行います。また、人的資源や活力を持つ大学、民間団体、関係文化団体とのネットワークにより、子どもたちが常に上質な芸術に触れ合う機会を提供します。 ● 図書館が所蔵する郷土資料等を整理・保存・公開し、地域文化の礎として活用を図ります。 <u>3.人権・福祉・安全</u> ■健康づくりの推進 ● 市民、事業者、民間団体、行政が協働のもと、市民が健康でいきいきと暮らせるよう、健康づくりを推進します。 ■バリアフリーの推進 ● 市が設置する公共施設について、設備面での充実を図り、バリアフリー化を推進します。 ● 歩行者、自転車の安全で快適な通行を確保し、高齢者、障害のある人等の誰もが安心して通行できる歩行空間の整備に努めます。 ● 子どもや高齢者、障害のある人等誰もがふれあい、交流の場や自然と親しむ野外活動の機会が得られるよう公園等のバリアフリー化を推進します。 <u>4.生涯学習・産業</u> ■生涯学習の推進 ● 市民の学習ニーズに応じた学習機会の確保と充実に努めるとともに、市民が、その成果を生かし地域でより主体的、積極的に活動できる環境づくりに努めます。 ● 地域に根付いた科学教育環境を提供することにより、時代に必要とされるスキルを持った人材の育成や子どもたちの科学への好奇心や探究心を醸成し、ものづくりの楽しさを体験できる環境づくりに努めます。

基本施策の 推進 (関連記述を 抜粋・整理)	■ 社会教育の推進 ● 地域に根ざした拠点施設として、学習の場や機会を提供するとともに、市民の学習ニーズに対応した学習内容の充実を図るなど、公民館機能の充実に努めます。 ● 図書資料および専門職員の充実を図るとともに、図書館サービス網を整備します。 ● 湖東定住自立圏域内の図書館によるネットワークの構築と、拠点となる機能や役割を備えた図書館の整備を行い、圏域住民の図書館サービス環境の整備を推進します。 ■ 生涯スポーツの推進 ● 市民が生涯を通じて心身の健康を保持増進するため、日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように意識の高揚を図るとともに、家族や地域とのふれあいや交流が図れるようスポーツ活動への積極的な参加の促進に努めます。 ● 適切な指導が行える指導者の育成と資質の向上を図り、関係機関と連携しスポーツ情報を提供するなどスポーツ活動を支える環境の整備に努めます。 ● 第 79 回国民体育大会に向け、より多くの競技者が活躍できるよう、ジュニア期を中心としたスポーツ人口の増加および選手育成、ならびに環境整備に努めます。 ● 国民体育大会に向けた機運を醸成するとともに、市民の競技スポーツに対する関心を高めるため、大会やプロスポーツの試合開催、トップアスリートに接する機会の創出など、競技スポーツの観戦機会の拡充に努めます。 ● 生涯スポーツ活動を促進するため、学校体育施設の活用を促すとともに、市民が気軽に安全に利用できるスポーツ施設の運営に努めます。 ● 国民体育大会に向け、新しい市民体育センターの早期整備を目指すとともに、関連施設の整備等を進めます。
時代に即した重点的な 取組 (関連記述を 抜粋・整理)	<u>低炭素を意識した持続可能なまちを築く</u> ● 「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、多様な主体が低炭素社会の実現に向けて取組の輪を広げます。 ● 自然エネルギーの導入や省エネルギーの推進、資源循環型社会の形成など、環境負荷の少ない暮らしの実現を図ります。 ● 二酸化炭素の吸収源となる森林の保全や緑化の推進、地域公共交通の充実やエネルギーの効率化など、環境に優しい都市構造の実現を図ります。 <u>文化財を生かしたまちづくりを進める</u> ● 文化財や歴史的まちなみなど歴史的景観を積極的に保存・活用し、市街地環境の整備および生活環境の改善を図ります。 ● 伝統工芸、伝統技術などを将来へ継承し、地域の文化および産業の振興を図ります。 ● 市民と行政の協働により、歴史的風致を維持向上させる活動を促進し、誇りを持って住み続けたい個性と魅力あるまちづくりを推進します。

時代に即した重点的な取組 (関連記述を抜粋・整理)	<u>安全で安心な暮らしを守る</u> ● 自然災害を未然に防止するため、河川整備や砂防対策、建物やインフラの耐震化などを進めます。また、「減災」の観点から情報伝達体制や避難体制、自主防災体制の強化を図ります。 ● 市立病院を中心とした地域医療体制の充実、医療連携の強化を図ります。 ● 「自助」「共助」の気運を醸成するとともに、予防、警戒、応急対応等において関係機関が迅速で緊密な連携をとれる危機管理体制の強化を図ります。 <u>資源を生かした魅力ある産業・交流を創り出す</u> ● 本市の恵まれた観光資源を最大限に生かし、ニーズの多様化に対応した集客戦略により、まちの魅力を高め、交流人口の増加を図ります。 ● 起業・創業による新しい産業の創出や、新たな企業の本市への移転を支援するとともに、地場産業等の既存産業が本市において活発に活動できるよう、操業環境を良好にする取組を進めます。 ● 地域資源として農林水産物のブランド化や特産品開発、6次産業化や農工商観光連携の取組を進め、雇用の創出や新規就農者の確保を図ります。 <u>次代を担う健やかな子どもを育てる</u> ● 子ども・若者の健やかな成長と、自立にかかわる支援に取組み、地域社会全体で子ども・若者の元気を応援します。 ● 安心して子どもを生み、育てられるように、出産・育児の過程における切れ目のない支援を充実します。 ● 自然環境や歴史・文化を生かし、児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むための「彦根教育 学びの6か条」の取組を推進するとともに、家庭や地域、学校、行政が連携した安全・安心の地域づくりを進めます。 ● 親たちが子育てと仕事をバランスよく両立し、子どもたちが健全に育つように保育サービスや幼稚園教育の提供や質の向上に努めるとともに、企業等への啓発を進め、仕事と生活が調和する働き方の促進に努めます。 ● 社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークを構築します。 <u>定住自立圏の連携を深める</u> ● 医療・福祉における体制整備と連携強化を図り、住民福祉の安心性向上と、良好な環境の保全・創造、教育や産業振興の充実など、圏域の活性化を図ります。 ● 圏域における円滑な交通、地産地消を軸とした生産と消費の結びつきなど、市民生活や地域産業に関わるネットワークの強化を図ります。 ● 圏域を構成する市町職員の人材育成や交流を進め、政策形成能力やマネジメント能力の向上を図ります。 <u>国民体育大会等を契機に、スポーツを通じた魅力あるまちを築く</u> ● 国民体育大会および全国障害者スポーツ大会を契機に、スポーツを通じて魅力あるまちづくりに努めます。 ● 滋賀県が実施する(仮称)彦根総合運動公園の整備と連携し、誰もが利用しやすい本市のスポーツ施設および公園施設等の整備を行います。
---	---

	● 国民体育大会およびそれ以降においても、年齢・性別・障害の有無を問わず、誰もがスポーツに親しめるよう、生涯スポーツ振興のための環境づくりに取り組みます。 ● 全国もしくは世界で活躍できる人材の育成をめざし、競技力の向上に努めます。 ● スポーツを通じて、障害や障害のある人に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を促進します。 ● 本市のスポーツに関する基本理念や方針等を明らかにした「スポーツ推進計画」を策定し、総合的・計画的にスポーツ振興施策を進めます。 ● 両大会を契機として、歴史・文化など多様な彦根の魅力を全国に向けて発信し、観光振興や地域経済の活性化につながる取組を進めていきます。 <u>しごと・ひとの創生を図り、まちを活性化する</u> ● 雇用の質・雇用の量を確保するとともに雇用の幅を広げ、若者が希望する魅力ある雇用を創出し、新しい人の流れをつくります。 ● 結婚・妊娠・出産・子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、子育て世帯の負担をできる限り軽減するとともに、仕事と子育ての両立が可能となるような子育て環境の整備を図ります。 ● 官・民が連携し、学生など若者の人材育成やスキルアップを支援することで、若者がチャレンジできる魅力あるまちづくりを進めます。 ● 彦根らしい多極型コンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代にあったまちをつくります。
--	--

計画名称	彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 29 年 3 月改訂)
計画期間	平成 27 年度～平成 31 年度
総合戦略の基本的な考え方	1. 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口を増加させる 2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえるとともに、若者をターゲットの中心にする 3. 部局間・政策間連携を強化する 4. シティプロモーション戦略を推進する
基本的な方向性	● 安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる ● 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える ● 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
基本目標	● 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり ● 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり ● 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり ● 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり
各施策と主な取組	<u>基本目標1 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり</u> (6) 観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化 国民体育大会を契機としたスポーツ振興による地域活性化 平成 36 年(2024 年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会主会場が滋賀県立彦根総合運動場に決定されたことから、国体開催を契機に生涯スポーツをより一層楽しめる環境づくりを進めていきます。 また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックや、ワールドマスターズゲーム 2021 関西の開催に伴うムーブメントが地方へも波及することを踏まえて、多様な交流やスポーツに親しめるにぎわいに満ちたまちづくりをめざしていきます。 <u>基本目標2 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり</u> (1) 結婚から子育てまでの切れ目のない支援 結婚から子育てまでの各ライフステージにおいて切れ目のない支援を行い、結婚したい、子どもを産み、育てたいという若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、相談体制の整備や、経済的・身体的・精神的負担や不安を軽減する施策を充実していきます。 (関連記述を抜粋・整理) <u>基本目標3 若者のチャレンジにより、新しい人の流れが生まれるまちづくり</u> (1) 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化 市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化による知的資源の活用により、新しい時代を切り拓く人材を育成するとともに、学生の地元企業等への定着を図っていきます。 (3) 移住策の推進 まずは彦根市に興味を持ち、そして訪れてもらい、最終的には移住してもらえよう、移住希望者への情報提供から移住相談、お試し居住、住まいや就労先の確保支援等、移住に至るまでの支援プログラムを整備し、幅広い移住者のニーズに応えていきます。 <u>基本目標4 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり</u> (1) 彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成 人口減少や急速な高齢化を見据え、生活に必要な都市機能をまちの各拠点に集約し、その拠点を中心として多極的にある程度の人口がまとまって居住するとともに、集約した都市機能を効果的に利用できるよう、鉄道やバスなどの公共交通

	を充実させるといった彦根本来の特性に合うコンパクトシティの形成を実現していきます。 また、公共交通については、公共交通事業者等と連携して、交通結節点整備、路線バス乗降環境整備および車両のバリアフリー化等を進め、利便性の向上を図っていきます。 (3) 公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理 今後、市が所有する多くの公共施設等の更新時期が集中し、その更新費用が大きな負担となること、また、施設需要の変化が見込まれることなどを踏まえ、「彦根市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民サービスに必要な機能を確保しつつ、安全・安心な公共施設マネジメントを確立していきます。 (4) 安全・安心な暮らしの確保 地域の高齢化による担い手不足やコミュニティ意識の希薄化が進む中で、地域で安全で安心な暮らしが確保されるよう、地域における支え合いの仕組みづくりとなる地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、自らの身は自らが守る「自助」、各種市民活動や地域の主体で共に助け合う「共助」および行政が救助・支援を行う「公助」の連携により、防災・防犯対策を進めていきます。
--	--

計画名称	彦根市都市計画マスタープラン(平成 29 年 3 月)
目標年次	平成 42 年
まちづくりの課題	(1)都市像 ● 高齢社会を見据えた都市構造の見直し ● 協働による快適な都市環境の維持・充実 ● 地域資源を活かした個性ある地域づくり ● 国民体育大会開催による都市の発展 (2)土地利用 ● バランスのある地域振興のための土地利用の推進 ● 生活環境を守るための土地利用の再編 ● 市街化区域内での低未利用地の利活用 ● 市街化調整区域内での持続可能な地域づくり (3)道路・公共交通 ● 選択と集中による的確な道路網の整備 ● 将来を見据えた公共交通の機能向上 ● ハード・ソフト施策による総合的な交通ネットワークの検討 (4)公園・緑地 ● 多面的な役割を踏まえた的確な施設整備 ● 既存施設の有効活用、維持管理・改築更新 (5)その他の都市施設 ● 時代の変化や利用者ニーズに応じた機能充実と適切な維持・管理 (6)市街地・産業環境 ● 中心市街地など各地域の拠点の活性化 ● 企業立地など産業振興のための環境整備の推進 ● 空き家・空き地対策 (7)景観形成、自然的環境・歴史文化資産の保全等 ● 世界遺産登録に寄与する歴史文化的景観と自然的環境の保全 ● 歴史文化資産の保全と活用 ● 歴史まちづくりの推進 (8)防災・減災 ● 木造密集市街地での防災機能の向上や防災に必要な都市施設等の維持充実
まちづくりの基本理念	■ 自然災害等を踏まえた「安全・安心」への取組 ■ 持続可能性を見据えた「利便・活力」への取組 ■ まちの強みを発揮させる「個性・輝き」への取組
まちづくりの目標	● <u>都市や地域の特性に応じた効率的なまちづくりを目指します。</u> 農村集落を含めたまちの社会基盤施設の的確な維持・更新とともに土地利用の規制と誘導によって、急速な高齢化においても都市としての魅力が感じられるよう特に「医療・福祉の充実」「コミュニティ活動の活性化」「まち歩きの促進」といった健康・医療・福祉に関する取組を充実させるなど、都市や地域の特性に応じた効率的なまちづくりを目指します。 ● <u>多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくりを目指します。</u> 市街地の再整備などのハード面での取組、わかりやすい情報提供などのソフト面での取組に努め、観光やスポーツなど多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくりを目指します。 ● <u>歴史文化や自然を受け継ぐ責任のあるまちづくりを目指します。</u> 歴史文化や自然を市民の共通の財産として明確にした上で、彦根城の世界遺産登録の推進をはじめとした歴史資産の保全と活用、地域特性を踏まえた景観形成の取組に努め、歴史文化と自然を受け継ぐ責任のあるまちづくりを目指します。

まちづくりが目指す姿

多極集約・連携型のコンパクトシティの実現

- 人口減少や急速な高齢化を見据え、都市の核となるＪＲ４駅では鉄道やバスなどの公共交通の結節点機能の充実によるネットワークの強化とともに都市機能を集約するまちづくりを進めます。
- その周辺においては、人口密度を高めるまちづくりを進めます。これにより、まちの「顔」が明確になり、効率的な都市経営も実現します。

将来の都市構造の考え方

主要な都市機能を適切な位置に集約配置します。

- 都市活動を支える主要な都市機能を適切な位置に誘導し、集積のメリットを活かした賑わいの創出や都市の利便性の向上、また地域経済を支える産業の自立的な繁栄・向上を促進するとともに、まちの拡散を抑制する都市構造とします。

交通のネットワーク、水・緑のネットワークを維持充実します。

- 集約配置した都市機能を公共交通でつなげることにより、過度に自動車に依存することのない都市構造とします。また、円滑な産業活動を下支えするとともに、水や緑、歴史などの自然資源や観光資源が連携した、交流や賑わいを生み出す都市構造とします。

良好な自然的環境や都市的環境が実感できる土地利用を誘導します。

- かけがえのない農地等を含む自然的環境の保全を基本としつつ、良好な自然的環境に抱かれながら便利な都市生活を過ごすといった、安らぎとゆとりに着目しながら、自然的環境と都市的環境の適切な調和がとれた都市構造とします。

将来都市構造図



南彦根周辺の 位置づけ (関連記述を 抜粋・整理)	<u>土地利用の方針</u> <住宅地> ● 旧城下町の彦根城周辺、新市街地の中西部、河瀬駅、稲枝駅周辺および鳥居本東部・彦根駅東・南彦根駅東に広がる住宅開発により整備された市街地は「専用住宅地」として、主に低層住宅地としての良好な居住環境の維持・形成に努めます。 ● JR東海道本線の彦根駅、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅周辺の住宅地域は「一般住宅地」として、アクセスの利便性、都市型居住へのニーズに対応するため中高層住宅を中心とした比較的密度の高い住宅地としての居住機能の維持・形成に努めます <商業地> ● 既に商業施設が立地している南彦根駅周辺および都市幹線道路沿道等は「新拠点商業地」として、主に広域的または日常的な商業機能を有する施設の誘導に努めます。 <u>その他の都市施設に関する方針</u> <行政・文化・運動・教育施設> ● 市民体育センターは南彦根駅西側に移転新築し、駅に近いという利点を活かした室内スポーツや市民交流の拠点として整備を推進します。 <u>市街地の整備方針</u> ● 都市核である彦根駅、南彦根駅周辺については、都市基盤整備に併せて広域的な都市機能を有する施設などの集約化を図り、必要に応じて高度利用を図ります。
地域別構想 新市街地地域の 位置づけ (関連記述を 抜粋・整理)	<u>まちづくりの目標</u> ■ 都市や地域の特性に応じた効率的なまちづくり ● 南彦根駅周辺での医療、福祉、商業施設などの都市機能の充実、その周辺に広がる住宅市街地の居住環境の維持や充実に関わる取組を進めます。 ● 都市機能と居住機能を適切に配置することで、都市サービスの需要と供給のバランスが持続するまちづくりを目指します。 ■ 多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくり ● 南彦根駅における交通結節点機能の充実、路線バスの拡充と機能向上、バリアフリー化などの歩行者空間の充実に関わる取組を進めます。 ● 新市民体育センターを中心としたまちのにぎわい創出とともに、ひこね市文化プラザなどの既存の公益施設の機能強化、都市計画公園の整備など交流機能の充実を進めます。 ● 地域住民が積極的に出かけられる環境を充実し、健康で活動的に暮らせるまちづくりを目指します。 ■ 歴史文化や自然を受け継ぐ責任あるまちづくり ● 地域特性を踏まえ、既存の施設を活用しながら、文化的で質の高い生活が実現可能なまちづくりを目指します。 <u>まちづくりのテーマ</u> ● 南彦根駅を核に魅力ある暮らしが実感できる市街地の形成

まちづくりの方針

■土地利用に関する方針

- 南彦根駅を中心とした適正な人口密度や年齢別人口構成の維持に向けた街なか居住の促進、日常生活に不可欠な医療・福祉・商業施設などの都市機能の集約を目指した取組を進めます。

■公共交通・道路に関する方針

- 公共交通の利用者減少によるサービスの衰退を避けるため、南彦根駅における交通結節機能などの強化が求められており、南彦根駅を中心に、公共公益施設に接続する路線バスの充実を図るとともに、各施設・道路は高齢者や障がい者などが安心して利用できるバリアフリー化の促進を図ります。
- 通勤通学時に混雑する主要な市道などについては、右折レーンや歩道を整備するなどの効果的な改良を図ります。
- 暮らしに身近な生活道路を計画的に整備することが求められており、地域住民と協働して狭あい道路の整備改善に努めます。
- 地域の活力や賑わいの維持・向上を目指して、ウォーキングやサイクリングの促進など地域内外の交流に寄与する取組を検討します。

■その他の都市施設に関する方針

- 新市民体育センターは、隣接する「ひこね燦ぱれす」の代替施設との合築によって健康スポーツ、市民交流、防災などの複合的な機能をもった施設として整備します。

■市街地・産業環境に関する方針

- 新市民体育センターの整備に併せたアクセス道路整備を契機として、当該施設が駅に近いという利点を活かしながら、南彦根駅東地域を含む南彦根駅周辺の一体的な市街地の再生を図ります。また、こうした取組によって、まちの賑わいにつなげていくため、用途地域の見直しも併せて行います。



地域別構想 南彦根東地域の位置づけ (関連記述を 抜粋・整理)	<u>まちづくりの目標</u> ■ 都市や地域の特性に応じた効率的なまちづくり ● 道路や公園などの都市基盤の計画的な配置とともに、住宅、商業や工業施設など様々な施設を機能バランスに配慮した土地利用の誘導を進めます。 ● コンパクトシティの実現のため、住みやすい環境、活動しやすい環境の向上を図りながら、南彦根駅周辺の都市核を中心として、広域的に求められている役割を果たす都市としての多様な魅力に彩られたまちづくりを目指します。 ■ 多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくり ● 鉄道駅周辺での自動車やバスからの乗り換え機能の強化をはじめ、公共交通サービスの向上と利用者の増大が互いに正のスパイラルになる取組を進めます。また、公益機能を有する施設における交流の場所や機会の充実を進めます。南彦根駅における交通結節点機能の充実、路線バスの拡充と機能向上、バリアフリー化などの歩行者空間の充実に関わる取組を進めます。 ● こうした取組を通じて、地域住民が生き生きと気軽に移動し、子どもと高齢者、旧来からの住民と新しい住民などが集い、賑わうことで、都市としての快適性を実感できるまちづくりを目指します。 ■ 歴史文化や自然を受け継ぐ責任あるまちづくり ● 中山道高宮宿沿道における宿場町の景観保全、都市緑地である芹川や犬上川の維持保全に努めます。 ● こうした取組を通じて、旧来からの住民と新しい住民が生活の利便性のみならず、歴史文化や自然の重要性を地域で共有しながら、地域に息づく歴史文化の継承に寄与するまちづくりを目指します。 <u>まちづくりのテーマ</u> ● 多様な魅力に彩られた快適な市街地の形成 <u>まちづくりの方針</u> ■ 土地利用に関する方針 ● 南彦根駅周辺は、都市核にふさわしい広域的な商業機能を有する施設の充実が必要です。このため、事業者や住民意向を踏まえながら、民間による適正な施設立地の実現を目指し、都市計画をはじめとした土地利用の規制・誘導手法の適用を検討します。 ■ 公共交通・道路に関する方針 ● 公共交通の利用者の減少によるサービスの衰退を避けるため、鉄道やバスの連携強化が求められています。このため、南彦根駅を中心に、公共公益施設を接続する路線バスの充実を図ります。また、鉄道駅としての機能の向上のため、彦根口駅の駅舎整備を図ります。 ■ 市街地・産業環境に関する方針 ● 南彦根駅周辺には、低未利用地が存在しており、都市核としての市街地の形成が求められています。このため、地元企業の本社機能を有する施設や大規模商業施設の立地誘導など、南彦根駅前にふさわしい市街地の形成を図ります。
---	--

計画名称	彦根市都市交通マスタープラン(平成 29 年 3 月)
目標年次	平成 42 年
公共交通体系のあり方	■ 連携ポイント ● 主な鉄道駅を「連携ポイント」、路線バスの主な目的地を「目的地ポイント」と位置づけ、各ポイントのネットワークの充実を図ります。 ● 連携ポイントは、公共交通相互の結節機能のほか、多様なアクセス交通手段との連携を図るポイント ◇ JR 琵琶湖線（彦根駅西口・東口、南彦根駅西口・東口、河瀬駅、稲枝駅） ◇ 近江鉄道（彦根駅、鳥居本駅、ひこね芹川駅、彦根口駅、高宮駅） ■ 将来の公共交通体系図 将来の公共交通体系図
基本方針 (関連記述を 抜粋・整理)	■ 交通結節点の機能強化 ● 市民や本市への来訪者を含めた多くの方が利用する交通結節点では、多様な交通手段を組合せて都市間・地域間を円滑に移動できるよう、駅舎、駅前広場などの交通環境のバリアフリー化に取り組みます。 ■ 持続可能な公共交通の実現に向けた利用促進策の充実 ● 主要なバス停ではバスの運行情報が表示され、安心してバス待ちが出来るようバスロケーションシステムの構築に取り組みます。 ■ 自転車を利用しやすい環境づくり ● 健康志向の高まりにより利用者が増加している自転車に対しては、交通結節点などでの駐輪場の整備を促進します。 ■ 人優先の快適な歩行空間の整備 ● 市街地内の道路では、高齢者や障害者などを含む全ての方が安全・安心して移動できる歩行空間の整備に取り組みます。歩道のある道路では段差の解消、点字ブロックの設置などのバリアフリー化に取り組みます。

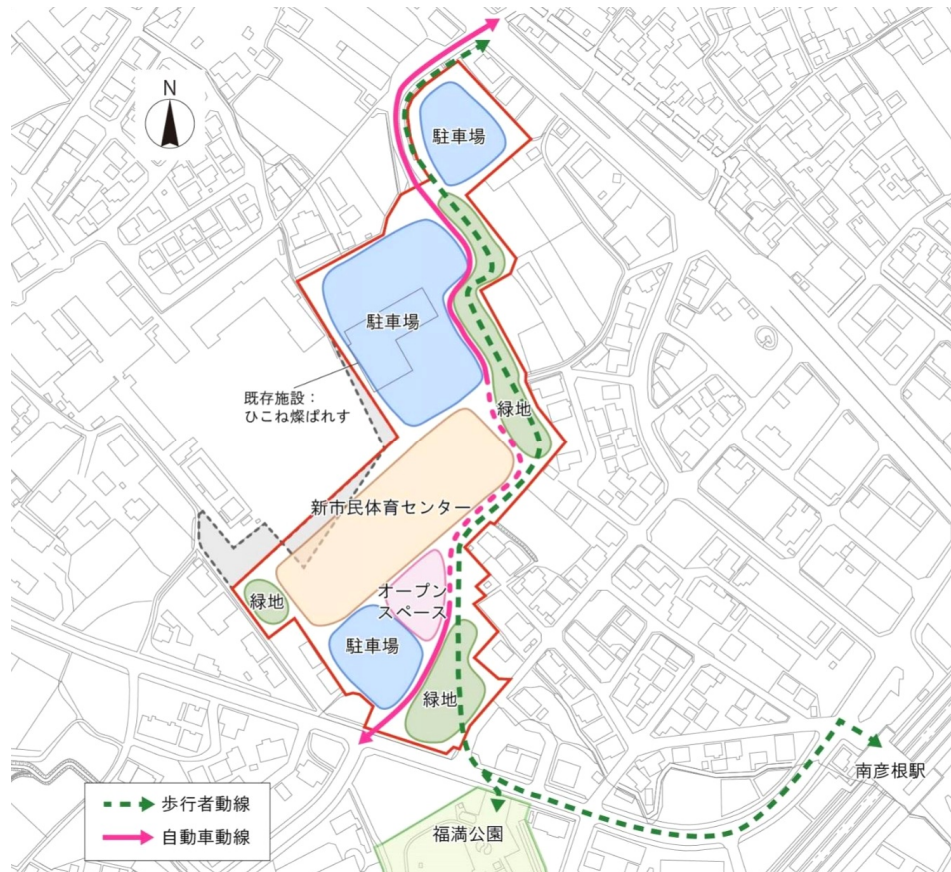
計画名称	彦根市立地適正化計画[現況～基本的な方針](素案)(平成 29 年 10 月)
目標年次	平成 42 年
都市づくりの方針	■多極集約・連携型の都市づくりの理念 『伝統と革新で未来を紡ぐ都市』 ～駅を中心とした新しい生活空間の創造～ ■多極集約・連携型の都市づくりの基本方針 ● 方針 ; 都市における、都市機能の充実した市街地の形成 ◇ 彦根駅や南彦根駅周辺の都市核では、多世代の人々が暮らしやすい環境を確保するために、都市機能の充実した市街地の形成に取り組みます。 ● 方針 ; 旧城下町等の中心市街地における、「21世紀型城下町」の創造 ◇ 都市核の中でも旧城下町等の中心市街地では、学生や移住者、観光客も惹きつける魅力的な「21世紀型城下町」の創造に取り組みます。さまざまな取り組みを通じて新しい生活空間の創造を目指します。 ● 方針 ; 地域核における、利便性の高い市街地の形成 ◇ 日常生活の拠点となる地域核では、多世代の人々が歩いて暮らせるような利便性の高い市街地の形成に取り組みます。 ● 方針 ; 自動車に過度に頼ることなく生活できる居住環境の形成 ◇ 拠点と公共交通で結ばれている沿道地域では、自動車に過度に頼ることなく生活できる、生涯安心して暮らせる居住環境の形成に取り組みます。 ● 方針 ; 充実した公共交環境の構築 ◇ コンパクトな都市への転換を支える、充実した公共交通環境の構築を目指します。
都市機能誘導区域の設定方針 (関連記述を抜粋・整理)	■都市機能誘導区域の位置づけ ● 都市機能誘導区域とは、医療や商業などの都市機能を、都市の拠点となる地域で維持・確保することにより、これらの生活サービス機能の効率的な提供を図る区域のことです。 ■市機能誘導区域の設定方針 ● 「彦根市都市計画マスタープラン」に位置付けた「都市核」「地域核」周辺を都市機能誘導区域とします。

計画名称	彦根市景観計画(平成 19 年 6 月 18 日)
景観形成のテーマ	城と湖と緑のまち・美しい彦根の創造
めざすべき景観像	(1) 歴史と伝統を語りかけ深みのある風格が漂うまち (2) うるおいのある豊かな自然とともにくらすまち (3) 新しい時代の活気あふれる魅力が感じられるまち (4) くらしの心づかいが育むゆとりとふれあいのあるまち (5) 湖国のふるさとの風景をつくる個性ひかるまち
計画の方針	(1) 歴史をうけつぎ、現代に生かした景観を育てます (2) 豊かな緑を守り、緑あふれる景観を育てます (3) 親しみやすい美しい水辺景観を育てます (4) 魅力ある市街地景観を育てます (5) 地形を生かした眺望景観を守り育てます (6) 湖国の景観を育てます
景観形成方針	■ 市街地景観ゾーンの基本方針 ● 緑豊かなうるおいとゆとりのある環境形成を図る ● 地域特性に配慮し個性的なまちなみを形成する ● 住宅地としての親しみやすい文化的環境を形成する ■ 市街地景観ゾーンの指針 ● 建築物等は、位置、形態、意匠、素材、色彩等について周辺景観との調和を図る。 ● 屋外広告物については、景観を阻害しないようデザイン面等の質的向上を図る。 ● 駐車場は、積極的な緑化や路面舗装に工夫するなど、殺風景な印象を与えないように配慮する。 ● 道路に面する部分においては、ブロック塀などの閉鎖的なものではなく、生垣、草花などによって彩りを添えるなど道路沿いに特徴ある植栽に努める。 ● 大規模な敷地では、敷地周辺のオープンスペースを公園のように整備して開放し、地域住民の憩いの空間ともなるよう考慮する。 ● 送電鉄塔などの大規模な工作物は、自然環境等と調和するように配慮する。 ● 緑に包まれたゆとりのある景観形成を図る。

計画名称	彦根市スポーツ推進計画(平成 29 年 3 月)
計画期間	平成 29 年度～36 年度
将来像	「つながる 広がる スポーツで彦根はもっと元気になる」 ～笑顔あふれるひとづくり, まちづくり～ スポーツを通じて、心と体を健康に保ち、人生を豊かで充実したものにするこ とは、すべての市民にとってかけがえのないものです。また、スポーツは人々の 笑顔を増やし、交流を深めるだけでなく、スポーツを知ることから広がる学びや 地域の活性化など、大きな役割を果たすことが期待されています。 近年、スポーツの担う役割は「する」「みる」「ささえる」と多様化してきてお り、年齢、性別、健康状態や障害の有無等に関わらず、すべての市民が様々な形で スポーツに積極的に参画していくことを目指します。 市民一人ひとりが、身近にスポーツを楽しむことができ、生涯を通じて健康で 心豊かな生活が送れるよう、地域、各種スポーツ団体や関係機関、行政が連携し、 スポーツの力で人と人とがつながり、人・地域の交流が広がることで、元気なま ち、笑顔があふれるまちの実現を目指します。
基本方針 ・施策 (関連記述を 抜粋・整理)	■新市民体育センターの整備に係る内容 新市民体育センターの整備 ● (仮称)彦根総合運動公園が滋賀県により整備されることにより、現在の市民体 育センターの移転が必要であることから、新たな施設の整備を進めます。 新市民体育センターを拠点としたまちづくりの推進 ● 誰もが気軽に訪れ、交流が図れる“スポーツを通じた健康複合施設”として「 R 南彦根駅西側「ひこね燦ばれす」南側に隣接する場所に整備することから、 その立地を活かした施設にするとともに、地域や各種団体等と連携しながら、 まちのにぎわいの創出等を目指します。 ■その他の関連する内容 子育て層・働き盛り世代への運動の機会提供 ● 男女を問わず、若い世代の市民が運動・スポーツや健康への関心を高め、実践 につなげられるよう、エアロビクスやヨガ等、健康づくりにつながる多様な運 動やスポーツメニュー等の提供を行います。 ● 忙しい子育て層、働き盛り世代が運動・スポーツに取り組む機会が増えるよう、 スポーツ施設の夜間利用や夜間のスポーツ教室の開催等を進めます。 高齢者の運動・スポーツの機会提供 ● シニア健康体操教室やレクリエーション活動等、高齢者の運動の機会提供に努 めます。 子どもの競技力向上 ● より多くの競技者が活躍できるよう、子どもを対象としたスポーツ教室の開催 等の選手育成や環境整備に努めます。 競技団体の活動支援 ● 彦根市体育協会をはじめ、地域において活動するスポーツ団体の活動を支援 し、切れ目のない選手育成および競技レベルの維持・向上を図ります。 身近に楽しむ軽スポーツの促進 ● 幅広い年齢層の市民が楽しむことができる身近なスポーツとして、ウォーキン グやランニング、サイクリング等の促進を図ります。 運動・スポーツ施設のユニバーサルデザイン化 ● 誰もが気軽に運動・スポーツに親しめるよう、運動・スポーツ施設のユニバー サルデザイン化を進めます。 地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進 ● 自然や歴史文化遺産等を活かしたウォーキングコースや周遊サイクリングコ ースを市民のみならず、来訪者等にも親しんでもらえるよう情報発信に努めま す。

計画名称	彦根市新市民体育センター整備基本計画(平成 28 年 9 月)
基本コンセプトと整備方針	1. 競技スポーツを推進し、競技力の向上を図る施設 ● 市民の競技力向上を図るため、競技スポーツが円滑に行われるような環境整備を目指します。 ● 国体開催後も、中高生を始めとして多くの人が参加する大会等の誘致により、スポーツへの興味や関心を高め、将来のスポーツ振興や、交流人口の増加が見込めるような施設を目指します。 2. 健康づくり・体力づくりを推進する施設 ● 多くの市民が生活の中に運動を取り入れ、運動のきっかけづくりの提供と運動継続のための支援ができる環境整備を目指します。 ● 競技スポーツだけでなく、各種教室機能など、多様なニーズに対応できる体育館を目指します。 ● スポーツ団体向けの情報や運動プログラムの情報発信など機能の充実を目指します。 ● ライフステージに応じたスポーツ活動が出来るよう、ソフト、ハード面での整備を目指します。 3. 誰もが使いやすく楽しめる施設 ● 誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインに努めた整備を目指します。 ● スポーツに関わらず多様な目的で、誰もが気軽に訪れることのできる地域に密着した憩いの場としての整備を目指します。 4. 市民の生活をサポートする施設 ● 近隣の公園・小学校・病院・消防署等との連携により、大規模災害時における都市防災拠点としての整備を目指します。 5. 環境や地域の歴史・文化に配慮した施設 ● 地域の歴史や文化、豊かな自然と共生できる施設の整備を目指します。 ● 資源の循環利用や省エネルギー型施設の導入など環境に配慮した施設の整備を目指します。 6. 人と人が集う“まちなか交流の拠点”としての施設 ● 駅近、人口集積地という立地条件を活かし、地域の人々や通勤通学で駅を利用する人のみならず、子どもからお年寄りまで、さまざまな人が集う拠点となるよう“まちなか交流の拠点”を目指します。 ● ちょっとした集まりで、地域の行事で、仕事や学校の帰り道で、小中高大学生の運動で、様々な目的で多方面から人が気軽に立ち寄り集まることで、地域や駅前のにぎわいを創出することを目指します。
施設に対する考え方	● 既存施設である「ひこね燦ばれす」については、新市民体育センターと合築することとし、現状の機能を新市民体育センターに移管したのちに解体するため、新市民体育センターの建物は、まとまったスペースが確保できる城南小学校・城南保育園の南側に配置します。 ● 南側配置は新市民体育センターの主動線を南側接道と考えると、南彦根駅からの近さやアクセスの良さの点で利点となります。そのため、南側がメインエントランス側となります。 ● 建物と住宅との距離を確保し、周辺住宅への影響を少しでも軽減するために、小学校の敷地交換も検討します。 ● 日常の南北への通り抜けは周辺道路が通学路になっていることから、安全管理上好ましくありません。しかし、大会等により車両が集中するときには、南北入口の効率的な運用が必要となります。このことから、施設運用の各場面において、様々な対応ができる車両の動線を検討します。

< 施設配置計画 >



< 新市民体育センターの導入機能 >



< (仮称)彦根市新市民体育センター新築設計事業基本方針 >

(1) 事業概要

敷地面積；約 35,000 m²

建築工期（予定）；(仮称)彦根市新市民体育センター 平成 31 年 1 月～平成 34 年 3 月

ひこね燦ぱれす解体 平成 34 年 4 月～平成 35 年 3 月

(2) 新築設計事業基本方針

人と人が集う“ まちなか交流の拠点 ”としての施設

- 駅近、人口集積地という立地条件を活かし、地域の人々や通勤通学で駅を利用する人のみならず、子どもからお年寄りまで、さまざまな人が集う拠点となるよう“ まちなか交流の拠点 ”を目指します。ちょっとした集まりで、地域の行事で、仕事や学校の帰り道で、小中高大学生の運動で、様々な目的で多方面から人が気軽に立ち寄り集まることで、地域や駅前のにぎわいを創出することを目指す。

競技スポーツを推進し、競技力の向上を図る施設

- 市民の競技力向上を図るため、競技スポーツが円滑に行われるような環境整備を目指す。
- 国体開催後も、中高生を始めとして多くの人が参加する大会等の誘致により、スポーツへの興味や関心を高め、将来のスポーツ振興や、交流人口の増加が見込めるような施設を目指す。

健康づくり・体力づくりを推進する施設

- 多くの市民が生活の中に運動を取り入れ、運動のきっかけづくりの提供と運動継続のための支援ができる環境整備を目指す。
- 競技スポーツだけでなく、各種教室機能など、多様なニーズに対応できる体育館を目指す。
- スポーツ団体向けの情報や運動プログラムの情報発信など機能の充実を目指す。
- ライフステージに応じたスポーツ活動が出来るよう、ソフト、ハード面での整備を目指す。

誰もが使いやすく楽しめる施設

- 誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインに努めた整備を目指す。
- スポーツに関わらず多様な目的で、誰もが気軽に訪れることのできる地域に密着した憩いの場としての整備を目指す。

市民の生活をサポートする施設

- 近隣の公園・小学校・病院・消防署等との連携により、大規模災害時における都市防災拠点としての整備を目指す。

環境や地域の歴史・文化に配慮した施設

- 地域の歴史や文化、豊かな自然と共生できる施設の整備を目指す。
- 資源の循環利用や省エネルギー型施設の導入など環境に配慮した施設の整備を目指す。

効率的に敷地全体の配置計画を立てること

- 限られた敷地に(仮称)彦根市新市民体育センター、緑地帯、駐車場などを適切に配置する。
- 現彦根市民体育センターは、(仮称)彦根市新市民体育センターが完成するまでに解体され、使用できない期間が生じること、また、隣接するひこね燦ぱれすを運営しながらの工事となるため、(仮称)彦根市新市民体育センター整備、ひこね燦ぱれす解体、排水施設設置、外構整備までを含めた工期短縮を可能とする計画とする。

